

バーゼルⅢに関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項

連結自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。

当社は、国際統一基準を適用の上、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「連結自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「連結自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

■連結の範囲に関する事項

1. 連結自己資本比率算定のための連結の範囲

- ・ 連結子会社の数 347社
主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容は「主な連結子会社・主な関連会社の概要」(40ページ)に記載しております。
- ・ 連結自己資本比率算出のための連結の範囲は連結財務諸表における連結の範囲に基づいております。
- ・ 比例連結の方法を用いて連結の範囲に含めている関連会社はありません。

2. 持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

3. その他金融機関等であって銀行持株会社の子会社であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末		平成30年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目					
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	8,013,333		8,510,089	
1a	④資本金及び資本剰余金の額	3,095,242		3,096,958	
2	④利益剰余金の額	5,036,756		5,552,573	
1c	④自己株式の額(△)	12,913		12,493	
26	④社外流出予定額(△)	105,752		126,950	
	④上記以外に該当するものの額	—		—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	3,206		2,823	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	1,289,962	322,490	1,753,424	—
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	172,277		332	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 に算入されるものの額の合計額	27,797		—	
	④非支配株主持分等に係る経過措置により普通株式等 Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額	27,797		—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	9,506,577		10,266,670	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目					
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの を除く。)の額の合計額	629,840	157,460	711,731	—
8	④のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	274,818	68,704	292,318	—
9	④のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係る もの以外のものの額	355,022	88,755	419,413	—
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	3,350	837	1,432	—
11	繰延ヘッジ損益の額	△32,470	△8,117	△67,433	—
12	適格引当金不足額	63,740	15,935	66,256	—
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	46,740	11,685	60,215	—
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本 に算入される額	2,761	690	2,646	—
15	退職給付に係る資産の額	174,987	43,746	266,468	—
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	9,135	2,283	7,981	—
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	—	—
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
19	④その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通 株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
20	④無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係 るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
21	④繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
23	④その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通 株式に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
24	④無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係 るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
25	④繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	—	—	—	—
27	その他Tier1資本不足額	—		—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	898,087		1,049,297	
普通株式等Tier1資本					
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	8,608,490		9,217,372	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末		平成30年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
その他Tier1資本に係る基礎項目					
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	449,897		599,794
		特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—		—
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	234,697		224,359	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	812,928		650,343	
33	^㉔ 銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	812,928		650,343	
35	^㉔ 銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	—		—	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	13,015		—	
	^㉔ 為替換算調整勘定の額	13,015		—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	1,510,539		1,474,497	
その他Tier1資本に係る調整項目					
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	64,035	16,008	81,640	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	108,814		—	
	^㉔ 営業権相当額	1,616		—	
	^㉔ のれん相当額	62,098		—	
	^㉔ 企業結合等により計上される無形固定資産相当額	25,446		—	
	^㉔ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	11,685		—	
	^㉔ 適格引当金不足額の50%相当額	7,967		—	
42	Tier2資本不足額	—		—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	172,850		81,640	
その他Tier1資本					
44	その他Tier1資本の額((二)-(ホ)) (ハ)	1,337,689		1,392,857	
Tier1資本					
45	Tier1資本の額((ハ)+(ハ)) (ト)	9,946,179		10,610,229	
Tier2資本に係る基礎項目					
46		Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—		—
		Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—		—
		Tier2資本調達手段に係る負債の額	898,911		993,367
		特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—		—
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	54,539		49,810	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	873,116		625,381	
47	^㉔ 銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—		—	
49	^㉔ 銀行持株会社の連結子法人等(銀行持株会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	873,116		625,381	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	74,104		75,328	
50a	^㉔ 一般貸倒引当金Tier2算入額	74,104		75,328	
50b	^㉔ 適格引当金Tier2算入額	—		—	
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	197,384		—	
	^㉔ その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	191,125		—	
	^㉔ 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	6,259		—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	2,098,057		1,743,888	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	平成29年3月末		平成30年3月末	
			経過措置に よる不算入額		経過措置に よる不算入額
Tier2資本に係る調整項目					
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	0	—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	—	—	—	—
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	40,000	10,000	50,000	—
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	30,569		—	
	旧告示第二条の算式における補完的項目又は控除項目に該当する部分の額	30,569		—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	70,569		50,000	
Tier2資本					
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	2,027,488		1,693,888	
総自己資本					
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	11,973,667		12,304,117	
リスク・アセット					
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	38,835		—	
	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)に係る額	16,711		—	
	退職給付に係る資産に係る額	12,010		—	
	その他金融機関等のTier2資本調達手段に係る額	7,709		—	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ワ)	70,683,540		63,540,277	
連結自己資本比率					
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ワ))	12.17%		14.50%	
62	連結Tier1比率((ト)/(ワ))	14.07%		16.69%	
63	連結総自己資本比率((ル)/(ワ))	16.93%		19.36%	
調整項目に係る参考事項					
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	729,452		699,361	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	542,985		617,191	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		—	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	24,339		3,997	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項					
76	一般貸倒引当金の額	74,104		75,328	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	84,683		85,252	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	331,220		288,292	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項					
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	812,928		650,343	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	58,050		79,809	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	1,017,141		813,713	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額(当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	—		—	

(単位：百万円)

項目	平成29年3月末	平成30年3月末
連結総所要自己資本額((ワ)×8%)	5,654,683	5,083,222

■リスク・アセットの概要(OV1)

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要					
国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末
1	信用リスク	44,008,267		3,691,956	
2	うち、標準的手法適用分	4,773,898		381,911	
3	うち、内部格付手法適用分	35,686,496		3,026,214	
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—		—	
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	467,926		37,434	
	その他	3,079,946		246,395	
4	カウンターパーティ信用リスク	3,918,579		318,144	
5	うち、SA-CCR適用分	—		—	
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	1,051,112		88,124	
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—		—	
	うち、CVAリスク	2,252,318		180,185	
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	172,536		13,802	
	その他	442,610		36,031	
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	1,134,141		96,175	
	複数の資産及び取引を裏付けとするエクスポージャー	140,870		11,269	
	信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	3,125,588		265,049	
11	未決済取引	—		—	
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	817,315		69,249	
13	うち、内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	47,692		4,044	
14	うち、内部格付手法における指定関数方式適用分	184,229		15,622	
15	うち、標準的手法適用分	12,334		986	
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	573,058		48,595	
16	マーケット・リスク	2,697,316		215,785	
17	うち、標準的方式適用分	1,135,003		90,800	
18	うち、内部モデル方式適用分	1,562,313		124,985	
19	オペレーショナル・リスク	3,549,141		283,931	
20	うち、基礎的手法適用分	700,718		56,057	
21	うち、粗利益配分手法適用分	—		—	
22	うち、先進的計測手法適用分	2,848,423		227,873	
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,552,824		131,661	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—		—	
24	フロア調整	—		—	
25	合計(スケールリングファクター適用後)	63,540,277		5,083,222	

■資産の信用の質に関する事項

1.会計上の引当及び償却に関する基準の概要

(1)引当・償却の方針及び方法

「引当・償却の方針及び方法」については、10～14ページ(リスク管理への取り組み-3.信用リスク管理の方法-(1)信用リスク評価・信用リスク計量化、(4)自己査定、償却・引当、不良債権開示)をご参照ください。

(2)債権区分を「危険債権」以下の債権に区分しない(あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない)ことを許容する「三月以上延滞債権」の延滞日数の程度、及びその理由

SMB Cグループの中核銀行である三井住友銀行では、債権を危険債権以下に区分しない(あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない)ことを許容する3か月以上延滞債権の延滞期間は概ね6か月未満となっており、業況の改善が見込まれる先等に対する債権を対象としています。6か月以上の延滞が発生している場合には、原則として破綻懸念先以下に区分されることとなります。

(3)貸出条件の緩和を実施した債権の定義

SMB Cグループの中核銀行である三井住友銀行では、貸出条件の緩和を実施した債権を、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金と定義しております。貸出条件の緩和を実施した債権を有する債務者は、業況や財務内容の見通し、貸出条件に応じて危険債権以下に区分されないことがあります。貸出条件の緩和を実施したことにより、債務者区分が劣化した場合に、引当金が増加することとなります。

(4)引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異

SMB Cグループの中核銀行である三井住友銀行では、倒産確率及び貸倒実績率を引当金算定のパラメーターに利用しております。倒産確率は、1年間の各債務者区分から破綻懸念先以下への対象与信先数ベースの劣化率(破綻懸念先への劣化率については、破綻懸念先から実質破綻先以下への3年累積の劣化推移率相当分を算入)の過去実績に基づき算定しております。自己資本比率の算定に使用するPDは、要管理先以下への劣化をデフォルトと定義し、デフォルト率の長期平均値を前提としたうえで、一部のポートフォリオについては、保守的な推計を実施している点に、引当金の算定に用いる倒産確率との主な差異があります。

貸倒実績率は、債務者区分毎に期初の与信残高に対する、1年間に発生した直接償却、間接償却等の貸倒損失額を算定しております。

自己資本比率の算定に利用するパラメーターの詳細については、143～144ページ「3.内部格付制度の概要(2)パラメータ推計及びその検証体制」をご参照ください。

2.資産の信用の質(CR1)

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質		平成30年3月末			
		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー				
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	712,660	72,812,660	482,264	73,043,056
2	有価証券(うち負債性のもの)	5,522	18,988,606	—	18,994,128
3	その他オン・バランスシートの資産 (うち負債性のもの)	5,799	59,162,065	62,432	59,105,432
4	オン・バランスシートの資産の合計 (1+2+3)	723,981	150,963,333	544,697	151,142,617
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	7,939	8,701,550	87,594	8,621,895
6	コミットメント等	13,508	18,854,794	67,096	18,801,206
7	オフ・バランスシートの資産の合計 (5+6)	21,447	27,556,345	154,691	27,423,101
合計					
8	合計(4+7)	745,428	178,519,678	699,388	178,565,718

3. エクスポージャーの区分ごとの期末残高及び主な種類別の内訳

(1) 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：百万円)

区分	平成30年3月末			
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランスシート・ エクスポージャー	債券	その他	合計
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	105,435,792	14,838,466	10,784,910	131,059,169
製造業	8,622,976	311,691	2,817,598	11,752,266
農業、林業、漁業及び鉱業	383,489	4,251	33,127	420,868
建設業	1,154,497	49,254	321,144	1,524,896
運輸、情報通信、公益事業	5,936,126	181,049	992,859	7,110,035
卸売・小売業	5,789,870	259,965	832,307	6,882,143
金融・保険業	47,550,467	933,232	378,959	48,862,659
不動産業、物品賃貸業	8,066,088	1,208,487	343,144	9,617,719
各種サービス業	4,506,592	404,287	1,074,615	5,985,494
地方公共団体	2,678,992	65,751	20,961	2,765,705
その他	20,746,690	11,420,496	3,970,193	36,137,379
海外及び特別国際金融取引勘定分	46,481,209	4,155,824	2,879,224	53,516,258
政府等	11,236,616	1,830,040	—	13,066,656
金融機関	5,331,988	728,389	428,845	6,489,222
商工業	24,798,102	180,533	—	24,978,636
その他	5,114,503	1,416,859	2,450,379	8,981,742
合計	151,917,001	18,994,290	13,664,135	184,575,428

(注)1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

(2) 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：百万円)

区分	平成30年3月末			
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランスシート・ エクスポージャー	債券	その他	合計
1年以下	41,938,248	6,650,406	475,934	49,064,590
1年超3年以下	17,161,498	5,587,944	443,433	23,192,875
3年超5年以下	13,094,941	1,086,147	434,360	14,615,449
5年超7年以下	5,084,112	451,333	205,309	5,740,755
7年超	21,489,662	5,218,459	308,768	27,016,890
期間の定めのないもの	53,148,538	—	11,796,328	64,944,867
合計	151,917,001	18,994,290	13,664,135	184,575,428

(注)1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

4.金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)、第三項(危険債権)又は第四項(要管理債権)に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳

(1)地域別

(単位：億円)

	平成29年度		
	期末残高	期末引当額	年度償却額
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,598	2,859	410
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,911	854	145
アジア	158	113	43
北米	381	68	21
その他	1,372	673	81
合計	10,509	3,713	555

(2)業種別

(単位：億円)

	平成29年度		
	期末残高	期末引当額	年度償却額
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,598	2,859	410
製造業	880	375	△3
農業、林業、漁業及び鉱業	95	77	15
建設業	168	62	△1
運輸、情報通信、公益事業	577	275	△83
卸売・小売業	1,107	497	30
金融・保険業	36	30	△3
不動産業、物品賃貸業	687	121	△5
各種サービス業	921	397	21
その他	4,127	1,025	439
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,911	854	145
金融機関	25	4	0
商工業	915	526	89
その他	971	324	56
合計	10,509	3,713	555

(注)1.期末引当額には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2.「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

5.延滞期間別のエクスポージャーの期末残高

(単位：億円)

平成29年度				
1ヶ月未満	1ヶ月以上2ヶ月未満	2ヶ月以上3ヶ月未満	3ヶ月以上	合計
1,742	615	263	1,162	3,782

(注)1.金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権に該当するものを除きます。

2.業況・資金繰りの悪化に伴わないものを除きます。

6.経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件の緩和を実施した債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

(単位：億円)

平成29年度		
期末残高	うち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額	うち、それ以外のものの額
2,479	2,479	0

(注)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除きます。

■内部格付手法に関する事項

1.内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯

当社の資産区分単位ないし当社傘下のグループ会社単位で、業務特性や業態等に応じて当社が定める重要性の基準を充足する場合は、原則として内部格付手法を採用しております。また、当局の定める定量基準に該当する資産区分ないしグループ会社においては、重要性の基準を充足するかに係らず内部格付手法を採用しております。

内部格付手法を採用するにあたっては、原則、先進的内部格付手法を採用しておりますが、規模・業務内容等に照らし、先進的内部格付手法の採用が不要もしくは適当ではないと判断されるグループ会社については、基礎的内部格付手法を採用しております。

2.内部格付手法を使用する範囲

当社は、平成21年3月末から先進的内部格付手法を使用しております。当社と同様に、先進的内部格付手法を使用する連結子会社は以下の通りであります。

(1)国内

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、SMBC信用保証株式会社、株式会社セディナ

(2)海外

欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、ブラジル三井住友銀行、ロシア三井住友銀行、インドネシア三井住友銀行、マレーシア三井住友銀行、SMBCリース・ファイナンス会社、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社

なお、SMBCファイナンスサービス株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社については、基礎的内部格付手法を使用しております。

(注)先進的内部格付手法を使用する連結子会社が設立し実質的に管理を行っているSPC(特別目的会社)、投資事業有限責任組合等の連結子会社については、先進的内部格付手法を使用しております。また、株式等エクスポージャーについては、標準的手法を使用する連結子会社が保有するエクスポージャーを含め、当社グループ全体で先進的内部格付手法を使用しております。

3.内部格付制度の概要

(1)格付付与手続の概要

①事業法人等向けエクスポージャー

- ・「事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー」には、国内、海外の一般事業法人、営業性個人(国内のみ)、政府、公共法人、金融機関等宛の与信が含まれております。なお、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローンは、原則として「リテール向けエクスポージャー」に含めておりますが、与信額1億円超の先に対するものは、自己資本比率告示に従い、「事業法人向けエクスポージャー」に含めております。
- ・債務者格付は、取引先の決算書等から格付モデルを利用して判定した財務格付を出発点とし、実態バランスシートや定性項目等を加味して付与しております(格付制度、手続の詳細は10～11ページをご参照ください)。国内の事業法人等と海外の事業法人等とは、実績デフォルト率の水準や、格付ごとのポートフォリオの分布状況に差異があるため、次頁の表の通り、格付体系を別にして国内法人等にはJ1からJ10、海外法人等にはG1からG10の格付を付与し、適用するデフォルト確率(以下、「PD」という)もそれぞれで設定しております。
- ・上記のような財務格付を出発点とした原則的な格付付与手続のほかに、親会社の信用力に基づく格付や、外部格付機関が公表する格付を出発点として判定する格付を付与する場合があります。また、国、地方公共団体や、特殊な存立基盤・財務内容を有する等、通常の格付モデルに適さない法人等は、債務者の属性に応じた格付区分(例えば「地方公共団体等」)に分類しております。また、営業性個人向け与信や、事業性ローンには、それぞれ別の格付モデルを開発して専用の格付を付与しております。
- ・信用リスク・アセットの額の計算に適用するPDの推計値は、債務者格付ごとの過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。PDの推計並びに検証には社内データのほか、外部データ等を用いております。デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたもの(債務者に対する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」に該当するものと査定する事由が生じること)を用いております。
- ・また、信用リスク・アセットの額の計算に適用するデフォルト時損失率(以下、「LGD」という)とデフォルト時エクスポージャー(以下、「EAD」という)の推計値は、デフォルト債権の過去の実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	要注意先のうち要管理債権を有する先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが不明な状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

- ・「特定貸付債権」は、自己資本比率告示に定められた「プロジェクト・ファイナンス」「オブジェクト・ファイナンス」「コモディティ・ファイナンス」「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」に分けられます。「プロジェクト・ファイナンス」には発電プラントや交通インフラ等、特定の事業に対する信用供与で、当該事業からの収益のみを返済原資とするもの、「オブジェクト・ファイナンス」には航空機ファイナンス、船舶ファイナンス、「事業用不動産向け貸付け」及び「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」には不動産ノンリコースローンに代表される不動産ファイナンスが含まれております。「コモディティ・ファイナンス」については、平成30年3月末現在、該当はありません。
- ・これらの「特定貸付債権」には、プロダクツごとに、格付モデルや定性評価に基づいて、PD格付及びLGD格付を付与する案件と、予想損失率を軸とした格付を付与する案件があります。前者は事業法人と同様の格付体系となっている一方、後者は「債務者格付」と同様に10段階に区分しておりますが、PDを軸とする「債務者格付」とは定義が異なります。
- また「特定貸付債権」の信用リスク・アセットの額は、前者は事業法人等向けエクスポージャーと同様の要領で計算している一方、後者は自己資本比率告示に定められたPDの適用要件を満たさないため、予想損失率を軸とした案件格付等を自己資本比率告示に定められた5区分(以下、「スロットティング・クライテリア」という)に紐付けすることにより計算しております。

②リテール向けエクスポージャー

- ・「居住用不動産向けエクスポージャー」には住宅ローンが含まれております。なお、ここでの住宅ローンには、個人向けの住宅ローンに加え、店舗や賃貸アパートと併用になっている自宅用不動産に対するローンの一部が含まれておりますが、賃貸アパートに対するローンは含まれておりません。
- ・住宅ローンに対する格付付与手続は次の通りであります。まず、デフォルト・リスクの観点から、ローン契約情報に基づき、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定により、ローン件別ごとに、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。PDの推計値は、このプール区分ごとの過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、担保不動産の評価額をもとに算出されるLTV(Loan To Value)を用いて、ローン件別ごとに、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。LGDの推計値は、このプール区分ごとの過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。
- また、住宅ローン契約時からの一定の経過年数ごとにポートフォリオを分割し、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。
- なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。
- ・「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」にはカードローンやクレジットカード債権が含まれております。
- ・カードローン及びクレジットカード債権に対する格付付与手続は、それぞれ次の通りであります。カードローンについては、保証会社、極度額、返済口座の取引状況、返済履行状況に基づき、ローン件別ごとに、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。クレジットカード債権については、過去の返済状況、利用状況に基づき、クレジットカード債権ごとに、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。
- 信用リスク・アセットの額の計算に適用するPD及びLGDの推計値は、プール区分ごとの過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。
- また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。
- なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

- ・「その他リテール向けエクスポージャー」には、賃貸アパートに対するローン等の事業性ローン、マイカーローン等の消費性ローンが含まれております。
 - ・事業性ローン及び消費性ローンに対する格付付与手続は、それぞれ次の通りであります。
 - (ア)事業性ローンについては、デフォルト・リスクの観点からは、専用の格付モデルと金融検査マニュアルに沿った自己査定 of 債務者区分判定に基づき、ローン件別ごとに、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。デフォルト時の回収リスクの観点からは、事業性ローンについてはLTVに基づき、リスク特性が同じプールへの割当てを行っております。
PD及びLGDの推計値は、これらのプール区分ごとの過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味して決定しております。
 - (イ)消費性ローンへの格付付与については、担保付商品と無担保商品で異なる手続としております。まず、担保付商品については、「①居住用不動産向けエクスポージャー」に記載の住宅ローンと同様の手続を行っております。無担保商品については、取引状況をもとに、ローン件別ごとにリスク特性が同じプールへの割当てを行った上で、プール区分ごとの過去のデフォルト実績をもとに、推計誤差の可能性を加味してPD及びLGDの推計値を決定しております。
- また、デフォルト・リスク、デフォルト時の回収リスク各々の観点からみたプール区分の有効性等を定期的に検証しております。
なお、PD及びLGDの推計並びに検証には社内データを用いており、デフォルトの定義は、自己資本比率告示に定められたものを用いております。

③株式等エクスポージャー

PD/LGD方式を適用する株式を取得する際には、事業法人等向けの通常の与信と同様のルールで発行者に「債務者格付」を付与し、債務者モニタリング(詳細は12ページをご参照ください)により格付等の見直しを行っております(個別に債務者モニタリングを行わない場合は、リスク・アセットの額を1.5倍にしております)。株式の発行者に対して与信取引がなく、財務情報等が入手困難な場合等には、投資適格以上であることを条件に外部格付を利用して行内格付を付与しております。
なお、財務情報が入手困難かつ、投資適格未満の場合は、マーケット・ベース方式の簡易手法を適用しております。

(2)パラメータ推計及びその検証体制

①PD

対象と信の債務者が1年間にデフォルトする確率と定義しています。
連続する5事業年度以上の実績デフォルト率(原則として期初の対象と信先数を分母に、当該事業年度の1年間に発生したデフォルト先数を分子として算出。以下、同様。)に基づき算出することにより、景気循環によらず長期的に期待される値として推計しております。特に、デフォルトの可能性が低いポートフォリオ(LDP: Low Default Portfolio)に該当する資産・格付等については、モンテカルロ・シミュレーションによる仮想的な格付推移や、パーゼル規制にて提案されるフロア値を踏まえた保守的なPD推計値を適用しております。
なお、過去3期における実績デフォルト率は、大部分のポートフォリオにおいて各当該期に適用したPD推計値を下回っておりますが、これは景気後退期も含めた長期平均値を推計していることに加え、推計誤差の可能性を勘案していることに起因しております。
検証については、パラメータ推計値と、当該適用年度における実績値とを事後的に比較検証する「バックテスト」、「バックテスト」を補完することを目的にパラメータ適用開始前に検証する「プレテスト」の2つの体系より構成されております。それぞれの概要については以下の通りです。

(a)バックテスト

年1回以上の頻度で、パラメータ推計値と実績値とを比較し、乖離の度合いが統計的に想定される範囲内にあることを検証するものです。
検証の結果、あらかじめ定める超過基準に抵触した場合には、推計方法、または格付制度の見直しを検討するものとしております。

(b)プレテスト

バックテストと同様の手法で適用予定の推計値と過去の実績値とを比較検証するものです。検証結果が不芳の場合には、推計値を保守的に補正することとしております。パラメータの適用開始前に、必要に応じた補正を実施することにより、パラメータの過少推計を未然に防ぐ目的があります。

②LGD

デフォルト時の債権額に対するデフォルト後の損失額の割合と定義しております。
連続する7事業年度(リテールは5事業年度)以上のヒストリカルデータに基づいて計算した長期平均値として推計します。ただし、デフォルト率と高い正の相関が観測される場合は、原則として景気後退期における損失率が長期平均値を上回る可能性を考慮した値をLGDとし、主に以下のいずれかの方法により推計しております。

- ・推計に使用する経済的損失額を算出する際において、割引率を構成する対顧客金利に景気後退期影響を勘案する方法
- ・損失率と経済・金融指標等の関係をモデル化し、景気後退期影響を勘案する方法

なお、パーゼル規制にて要請される経済的損失に基づく推計を実施するため、回収費用を割引率に勘案しております。割引の期間は、デフォルト時点から回収終了までに要した平均的な期間を使用しております。
検証については上記①PDと同様にバックテスト及びプレテストを実施しております。

③EAD

デフォルト時におけるエクスポージャーの額として定義しております。

連続する7事業年度(リテールは5事業年度)以上のヒストリカルデータに基づいて計算した長期平均値として推計します。推計に際しては、デフォルト時の残高が直近の残高を上回る可能性を考慮し、以下のいずれかの方法により推計しております。

- ・デフォルトした時点から1年前のコミットメントライン等の未引出し部分から、デフォルト時点で実際に引出された率を掛け目として推計する方法
 - ・推計対象の極度型と信全体で非デフォルト先の平均実行残高と、デフォルト先の平均実行残高の比率を掛け目として推計する方法
 - ・期初の残高とデフォルト時残高を比較して増加額を算出し、セグメントごとに平均値をとるなどの方法で増加額を推計する方法
- 検証については上記①PDと同様にバックテスト及びプレテストを実施しております。

4.信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合

	平成30年3月末
内部格付手法	94.17%
事業法人等向け(先進的内部格付手法適用分)	78.73%
事業法人等向け(基礎的内部格付手法適用分)	1.27%
リテール向け	8.78%
株式等	2.43%
購入債権(先進的内部格付手法適用分)	1.00%
購入債権(基礎的内部格付手法適用分)	0.04%
その他資産等	1.89%
標準的手法	5.82%
合計	100.00%

5.ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区分別の信用リスク・エクスポージャー(CR6)

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区分別の信用リスク・エクスポージャー		平成30年3月末											
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロス・エクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF (%)	CCF・CRM適用後EAD	平均PD (%)	債務者の数	平均LGD (%)	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density) (%)	EL	適格引当金
ソブリン向けエクスポージャー(先進的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	68,167,222	125,318	76.91	70,969,920	0.00	0.4	34.07	3.7	213,320	0.30	219	
2	0.15以上0.25未満	317,319	35,948	47.75	319,948	0.17	0.0	33.89	2.6	103,974	32.49	188	
3	0.25以上0.50未満	55,549	17,544	47.94	59,366	0.33	0.0	32.71	1.7	20,409	34.37	62	
4	0.50以上0.75未満	54	—	—	54	0.55	0.0	35.00	1.0	23	42.70	0	
5	0.75以上2.50未満	109,383	60,078	66.65	58,440	2.01	0.0	32.36	2.9	49,689	85.02	391	
6	2.50以上10.00未満	58,134	28,997	47.31	22,313	4.05	0.0	31.38	2.7	24,865	111.43	283	
7	10.00以上100.00未満	5,023	13,152	52.84	2,298	15.43	0.0	23.46	1.7	2,590	112.67	85	
8	100.00(デフォルト)	5,691	—	—	5,691	100.00	0.0	52.99	1.0	2,974	52.25	3,016	
9	小計	68,718,379	281,038	65.00	71,438,035	0.01	0.5	34.07	3.7	417,847	0.58	4,246	5,658
ソブリン向けエクスポージャー(基礎的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	10,630	—	—	10,630	0.00	0.0	45.00	4.0	—	0.00	—	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	168	—	—	168	2.58	0.0	45.00	4.2	243	144.51	1	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	10,798	—	—	10,798	0.04	0.0	45.00	4.0	243	2.25	1	2
金融機関等向けエクスポージャー(先進的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	2,624,230	581,505	77.15	3,146,406	0.03	0.6	33.42	1.8	411,117	13.06	406	
2	0.15以上0.25未満	702,915	167,241	83.68	834,879	0.17	0.2	30.31	1.1	196,553	23.54	431	
3	0.25以上0.50未満	124,531	12,565	69.61	117,658	0.34	0.0	32.08	1.4	45,858	38.97	132	
4	0.50以上0.75未満	3,204	—	—	3,204	0.55	0.0	35.16	1.6	2,058	64.22	6	
5	0.75以上2.50未満	542,118	34,427	74.90	493,919	1.08	0.1	34.91	1.0	334,179	67.65	1,862	
6	2.50以上10.00未満	68,625	80,669	33.45	91,369	3.24	0.6	33.59	1.2	89,728	98.20	979	
7	10.00以上100.00未満	—	83	20.00	—	—	0.0	—	—	0	—	0	
8	100.00(デフォルト)	2,661	—	—	2,661	100.00	0.0	98.44	1.0	1,299	48.83	2,620	
9	小計	4,068,287	876,492	74.17	4,690,099	0.29	1.7	33.03	1.5	1,080,795	23.04	6,439	7,994
金融機関等向けエクスポージャー(基礎的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	2,637	243	100.00	2,881	0.03	0.0	45.00	4.9	1,088	37.77	0	
2	0.15以上0.25未満	—	10	100.00	10	0.18	0.0	45.00	5.0	8	85.48	0	
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	2.50以上10.00未満	1,773	315	100.00	2,089	2.58	0.0	45.00	4.0	3,666	175.49	24	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	4,411	568	100.00	4,980	1.10	0.1	45.00	4.5	4,763	95.64	24	42
事業法人向けエクスポージャー(先進的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	22,196,795	10,658,246	54.59	32,012,176	0.05	6.8	35.48	2.5	5,766,807	18.01	6,488	
2	0.15以上0.25未満	10,819,575	6,450,034	53.60	13,061,831	0.17	6.0	29.39	2.4	3,638,855	27.85	6,655	
3	0.25以上0.50未満	4,553,570	2,055,308	54.63	5,150,552	0.34	3.1	28.78	2.5	1,933,386	37.53	5,006	
4	0.50以上0.75未満	938,711	68,336	54.33	965,362	0.55	1.4	29.96	2.5	477,409	49.45	1,591	
5	0.75以上2.50未満	4,150,918	2,115,541	52.85	3,385,408	1.46	3.8	27.21	3.0	2,232,607	65.94	13,227	
6	2.50以上10.00未満	1,310,290	271,399	63.23	1,122,868	3.09	1.5	32.62	3.6	1,277,847	113.80	10,699	
7	10.00以上100.00未満	494,124	395,537	55.88	596,149	13.95	0.5	32.63	2.3	916,897	153.80	25,753	
8	100.00(デフォルト)	197,593	16,194	100.00	192,826	100.00	0.3	48.77	2.1	54,227	28.12	94,047	
9	小計	44,661,581	22,030,599	54.30	56,487,175	0.75	23.7	32.83	2.5	16,298,039	28.85	163,471	196,675

三井住友フィナンシャルグループ
バーゼルⅢに関する事項

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区分別の信用リスク・エクスポージャー		平成30年3月末											
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロス・エクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF (%)	CCF・CRM適用後EAD	平均PD (%)	債務者の数	平均LGD (%)	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density) (%)	EL	適格引当金
事業法人向けエクスポージャー(基礎的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	777,916	28,934	96.05	805,710	0.06	1.6	45.44	2.7	205,774	25.53	250	
2	0.15以上0.25未満	347,029	6,838	99.36	353,824	0.17	1.3	45.19	3.4	194,414	54.94	287	
3	0.25以上0.50未満	98,751	1,770	99.77	100,517	0.28	0.8	45.79	2.4	55,231	54.94	128	
4	0.50以上0.75未満	66,698	2,129	100.00	68,827	0.55	0.5	45.00	2.7	52,840	76.77	170	
5	0.75以上2.50未満	83,269	817	100.00	84,087	1.38	0.9	45.00	2.9	92,376	109.85	522	
6	2.50以上10.00未満	262,382	3,066	91.77	265,196	2.58	1.4	45.09	3.3	404,402	152.49	3,086	
7	10.00以上100.00未満	74,717	59	100.00	74,777	13.94	0.1	60.25	2.5	205,493	274.80	5,867	
8	100.00(デフォルト)	24,759	—	—	24,759	100.00	0.0	45.00	2.0	—	0.00	11,141	
9	小計	1,735,525	43,614	96.69	1,777,700	2.53	7.0	45.94	2.9	1,210,531	68.09	21,455	12,461
中堅中小企業向けエクスポージャー(先進的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	486,380	14,611	53.22	498,998	0.08	1.1	26.07	2.7	71,166	14.26	107	
2	0.15以上0.25未満	1,326,614	96,538	60.69	1,330,684	0.17	4.8	30.73	3.4	385,239	28.95	721	
3	0.25以上0.50未満	1,236,338	21,826	55.93	1,205,066	0.30	6.5	32.74	3.7	497,080	41.24	1,221	
4	0.50以上0.75未満	887,394	13,866	49.25	838,231	0.55	5.6	31.35	3.5	405,845	48.41	1,469	
5	0.75以上2.50未満	2,122,881	124,359	68.45	1,767,292	1.49	24.9	37.29	3.1	1,294,555	73.25	10,244	
6	2.50以上10.00未満	1,015,395	131,837	55.37	676,208	2.66	16.1	29.41	4.0	480,886	71.11	5,306	
7	10.00以上100.00未満	339,793	2,744	49.96	207,014	17.26	6.0	35.31	2.1	304,012	146.85	15,119	
8	100.00(デフォルト)	262,978	1,227	100.00	205,651	100.00	4.0	47.01	1.6	29,434	14.31	96,695	
9	小計	7,677,777	407,011	60.47	6,729,149	4.41	69.3	33.05	3.3	3,468,220	51.54	130,885	124,114
中堅中小企業向けエクスポージャー(基礎的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	4,575	68	100.00	4,643	0.08	0.1	45.00	2.9	1,361	29.31	1	
2	0.15以上0.25未満	12,696	54	100.00	12,750	0.17	0.4	45.00	2.9	5,557	43.58	10	
3	0.25以上0.50未満	9,265	72	100.00	9,337	0.27	0.4	45.00	2.6	4,547	48.70	11	
4	0.50以上0.75未満	9,706	125	100.00	9,832	0.55	0.4	45.00	2.6	6,646	67.59	24	
5	0.75以上2.50未満	28,852	965	99.92	29,817	1.61	1.6	45.00	2.9	28,738	96.38	216	
6	2.50以上10.00未満	6,091	116	100.00	6,208	2.58	0.3	45.00	2.5	6,697	107.87	72	
7	10.00以上100.00未満	2,345	52	100.00	2,397	21.46	0.2	45.00	2.5	4,836	201.72	231	
8	100.00(デフォルト)	544	6	100.00	551	100.00	0.0	45.00	1.7	—	0.00	248	
9	小計	74,078	1,460	99.95	75,538	2.40	3.7	45.00	2.8	58,385	77.29	816	684
特定貸付債権													
1	0.00以上0.15未満	1,744,348	159,449	47.79	1,777,731	0.04	0.2	23.81	3.4	212,294	11.94	180	
2	0.15以上0.25未満	1,551,583	496,168	53.75	1,624,615	0.17	0.3	23.23	4.1	455,224	28.02	642	
3	0.25以上0.50未満	1,715,293	574,376	57.85	1,444,767	0.35	0.3	26.58	3.8	622,533	43.08	1,344	
4	0.50以上0.75未満	160,319	—	—	160,319	0.55	0.0	28.68	3.7	89,793	56.00	252	
5	0.75以上2.50未満	796,408	203,735	55.78	751,006	1.36	0.1	29.48	3.8	562,793	74.93	2,833	
6	2.50以上10.00未満	192,784	42,326	79.70	118,808	3.49	0.0	30.36	3.6	118,367	99.62	1,203	
7	10.00以上100.00未満	74,703	244	47.79	60,921	16.19	0.0	33.49	3.1	109,117	179.11	3,444	
8	100.00(デフォルト)	52,575	1,148	100.00	42,740	100.00	0.0	56.86	4.0	22,331	52.25	24,306	
9	小計	6,288,017	1,477,449	55.76	5,980,911	1.28	1.2	25.63	3.8	2,192,457	36.65	34,208	34,435
株式等エクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	3,872,128	—	—	3,872,128	0.04	1.4	90.00	5.0	3,911,909	101.02	—	
2	0.15以上0.25未満	210,449	—	—	210,449	0.17	0.5	90.00	5.0	288,416	137.04	—	
3	0.25以上0.50未満	22,503	—	—	22,503	0.28	0.2	90.00	5.0	36,736	163.24	—	
4	0.50以上0.75未満	4,671	—	—	4,671	0.55	0.1	90.00	5.0	9,575	204.96	—	
5	0.75以上2.50未満	8,256	—	—	8,256	1.22	0.1	90.00	5.0	22,777	275.86	—	
6	2.50以上10.00未満	10,538	—	—	10,538	2.58	0.0	90.00	5.0	40,108	380.60	—	
7	10.00以上100.00未満	19,848	—	—	19,848	10.44	0.0	90.00	5.0	112,310	565.83	—	
8	100.00(デフォルト)	188	—	—	188	100.00	0.0	90.00	5.0	2,125	1,125.00	—	
9	小計	4,148,585	—	—	4,148,585	0.11	2.5	90.00	5.0	4,423,959	106.63	—	—

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区分別の信用リスク・エクスポージャー		平成30年3月末											
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロス・エクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF (%)	CCF・CRM適用後EAD	平均PD (%)	債務者の数	平均LGD (%)	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density) (%)	EL	適格引当金
購入債権(事業法人等向け)(デフォルトリスク相当部分)(先進的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	983,853	44,762	99.99	1,017,578	0.05	3.6	35.16	1.3	104,854	10.30	213	
2	0.15以上0.25未満	332,316	44,072	87.58	363,873	0.17	3.6	32.90	1.3	85,306	23.44	219	
3	0.25以上0.50未満	99,760	68,714	98.42	163,014	0.36	8.3	44.23	1.5	72,557	44.50	246	
4	0.50以上0.75未満	14,747	29,991	100.00	43,153	0.59	3.9	56.24	1.0	30,631	70.98	145	
5	0.75以上2.50未満	76,713	102,062	91.26	164,126	1.51	16.5	48.61	1.2	150,419	91.64	1,152	
6	2.50以上10.00未満	5,636	19,652	100.00	23,899	3.03	3.8	58.36	1.0	29,578	123.76	393	
7	10.00以上100.00未満	23,528	2,825	100.00	25,367	13.36	0.4	37.66	1.0	36,947	145.64	1,411	
8	100.00(デフォルト)	4,016	260	100.00	4,201	100.00	0.1	80.11	1.0	525	12.50	3,366	
9	小計	1,540,572	312,341	95.04	1,805,215	0.71	40.6	37.70	1.3	510,821	28.29	7,147	4,550
購入債権(事業法人等向け)(希薄化リスク相当部分)(先進的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	593,602	116,625	99.99	710,216	0.06	0.4	39.42	1.0	95,949	13.50	196	
2	0.15以上0.25未満	238,937	64,726	97.43	302,005	0.17	0.3	37.45	1.4	79,808	26.42	202	
3	0.25以上0.50未満	84,015	24,921	100.00	108,937	0.29	0.1	38.61	1.0	37,823	34.72	122	
4	0.50以上0.75未満	11,266	10,463	100.00	21,729	0.55	0.1	49.44	1.1	13,128	60.41	59	
5	0.75以上2.50未満	73,619	34,149	89.66	104,238	1.45	0.4	42.29	1.0	85,067	81.60	647	
6	2.50以上10.00未満	1,736	31,479	100.00	33,215	2.65	0.2	62.92	1.0	47,786	143.86	545	
7	10.00以上100.00未満	7,098	2,437	100.00	9,536	11.14	0.0	42.66	1.0	16,239	170.29	471	
8	100.00(デフォルト)	151	112	100.00	264	100.00	0.0	47.75	1.0	33	12.50	126	
9	小計	1,010,428	284,914	98.17	1,290,143	0.40	1.8	39.92	1.1	375,839	29.13	2,371	2,702
購入債権(事業法人等向け)(デフォルトリスク相当部分)(基礎的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	51,118	234	100.00	50,507	0.05	0.3	45.00	1.8	19,755	39.11	51	
2	0.15以上0.25未満	4,898	790	70.27	5,376	0.18	0.0	45.00	1.8	5,247	97.59	9	
3	0.25以上0.50未満	2,393	1,671	100.00	4,020	0.31	0.0	45.00	1.8	1,890	47.02	5	
4	0.50以上0.75未満	3,621	2,330	100.00	5,895	0.58	0.1	45.00	2.9	5,495	93.21	15	
5	0.75以上2.50未満	3,511	5,015	100.00	8,265	1.05	0.4	45.00	2.3	9,463	114.49	52	
6	2.50以上10.00未満	11,815	215	100.00	11,887	2.58	0.2	45.00	2.4	23,956	201.51	184	
7	10.00以上100.00未満	2,987	—	—	2,987	26.33	0.0	45.00	4.8	8,956	299.75	354	
8	100.00(デフォルト)	200	—	—	194	100.00	0.0	45.00	1.1	0	0.00	87	
9	小計	80,548	10,258	97.70	89,135	1.64	1.3	45.00	2.1	74,764	83.87	760	810
購入債権(事業法人等向け)(希薄化リスク相当部分)(基礎的内部格付手法適用分)													
1	0.00以上0.15未満	41,923	3,763	93.75	45,451	0.04	0.0	84.74	1.4	9,896	21.77	16	
2	0.15以上0.25未満	2,825	3,291	100.00	6,116	0.18	0.0	58.64	1.4	2,773	45.35	6	
3	0.25以上0.50未満	136	2,201	100.00	2,338	0.32	0.0	45.00	1.0	884	37.83	3	
4	0.50以上0.75未満	402	272	100.00	674	0.58	0.0	76.35	1.7	863	128.00	2	
5	0.75以上2.50未満	4,576	488	100.00	5,065	0.96	0.0	88.82	1.1	6,995	138.10	41	
6	2.50以上10.00未満	3,989	240	100.00	4,229	2.61	0.0	79.06	1.6	9,145	216.23	86	
7	10.00以上100.00未満	1,039	—	—	1,039	26.33	0.0	45.00	1.0	2,432	234.08	123	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	54,891	10,258	97.70	64,915	0.73	0.2	80.08	1.4	32,992	50.82	280	337
購入債権(リテール向け)(デフォルトリスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	4,726	—	—	4,718	0.06	1.3	60.89	—	1,539	32.62	3	
2	0.15以上0.25未満	3,221	—	—	3,220	0.19	0.3	65.00	—	1,047	32.51	4	
3	0.25以上0.50未満	9,606	—	—	9,562	0.30	1.7	49.87	—	3,190	33.36	15	
4	0.50以上0.75未満	604	—	—	604	0.63	0.1	63.69	—	316	52.44	2	
5	0.75以上2.50未満	2,009	18	100.00	1,994	1.21	0.7	54.81	—	1,735	87.04	14	
6	2.50以上10.00未満	12	2	100.00	14	3.14	0.0	65.00	—	27	197.60	0	
7	10.00以上100.00未満	1	—	—	1	26.56	0.0	52.04	—	2	150.79	0	
8	100.00(デフォルト)	21	—	—	19	100.00	0.0	27.86	—	53	272.39	5	
9	小計	20,201	21	100.00	20,134	0.42	4.3	55.76	—	7,912	39.29	45	48

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法-ポートフォリオ及びデフォルト率(PD)区分別の信用リスク・エクスポージャー		平成30年3月末											
項番	PD区分	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
		オン・バランスシート・グロス・エクスポージャーの額	CCF・CRM適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF (%)	CCF・CRM適用後EAD	平均PD (%)	債務者の数	平均LGD (%)	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density) (%)	EL	適格引当金
購入債権(リテール向け)(希薄化リスク相当部分)													
1	0.00以上0.15未満	405	0	100.00	405	0.07	0.0	86.89	3.7	251	61.97	0	
2	0.15以上0.25未満	1,991	—	—	1,991	0.18	0.0	99.89	3.2	2,154	108.16	3	
3	0.25以上0.50未満	53	0	100.00	53	0.27	0.0	47.55	4.5	42	78.02	0	
4	0.50以上0.75未満	96	—	—	96	0.55	0.0	100.00	4.3	263	272.82	0	
5	0.75以上2.50未満	15	1	100.00	17	0.87	0.0	94.21	2.3	30	175.83	0	
6	2.50以上10.00未満	113	18	100.00	132	2.66	0.0	69.82	3.5	324	245.12	2	
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	小計	2,676	21	100.00	2,697	0.30	0.0	95.38	3.4	3,066	113.66	7	8
適格リボルピング型リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	60,794	172,036	7.02	232,831	0.08	6,746.5	69.25	—	8,053	3.45	128	
2	0.15以上0.25未満	258,257	109,606	7.24	367,864	0.19	3,479.5	70.37	—	26,482	7.19	491	
3	0.25以上0.50未満	297,081	297,923	7.81	595,005	0.43	7,740.5	61.18	—	71,847	12.07	1,559	
4	0.50以上0.75未満	232,333	369,070	60.47	601,404	0.51	6,058.6	74.06	—	102,236	16.99	2,308	
5	0.75以上2.50未満	560,936	59,252	20.80	620,189	1.55	1,259.5	78.17	—	256,303	41.32	7,487	
6	2.50以上10.00未満	836,700	184,263	13.74	1,020,964	4.72	3,274.2	75.22	—	876,927	85.89	35,818	
7	10.00以上100.00未満	33,790	4,017	16.85	37,807	47.55	141.5	73.21	—	66,147	174.95	13,100	
8	100.00(デフォルト)	71,709	4,905	100.00	76,614	100.00	192.6	78.16	—	72,691	94.87	59,884	
9	小計	2,351,604	1,201,076	33.80	3,552,680	4.47	28,893.2	72.33	—	1,480,691	41.67	120,779	89,131
居住用不動産向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	75,902	0.04	7.7	40.70	—	16,848	22.19	14	
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	2,108	0.17	0.2	63.26	—	921	43.67	2	
3	0.25以上0.50未満	7,682,449	12,935	100.00	7,696,120	0.29	471.8	28.43	—	1,164,045	15.12	6,419	
4	0.50以上0.75未満	1,004,639	2,074	100.00	1,006,714	0.60	55.5	30.44	—	274,505	27.26	1,869	
5	0.75以上2.50未満	1,167,124	3,603	100.00	1,096,658	1.03	82.9	36.86	—	530,081	48.33	4,373	
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	10.00以上100.00未満	48,445	1,615	100.00	45,383	22.95	3.9	31.87	—	81,296	179.13	3,296	
8	100.00(デフォルト)	108,824	168	100.00	108,992	100.00	8.4	30.95	—	26,811	24.59	33,736	
9	小計	10,011,483	20,397	100.00	10,031,880	1.59	630.7	29.70	—	2,094,510	20.87	49,711	33,682
その他リテール向けエクスポージャー													
1	0.00以上0.15未満	21,127	2,422	98.96	23,525	0.07	—	61.85	—	2,745	11.67	10	
2	0.15以上0.25未満	97,719	—	—	97,719	0.17	—	35.69	—	12,639	12.93	59	
3	0.25以上0.50未満	372,939	4,325	99.27	377,233	0.38	—	39.45	—	89,699	23.77	560	
4	0.50以上0.75未満	138,075	1,895	100.00	139,970	0.61	—	45.02	—	51,448	36.75	400	
5	0.75以上2.50未満	1,176,450	508,853	99.97	1,685,196	1.51	—	50.78	—	988,941	58.68	13,139	
6	2.50以上10.00未満	54,834	154,610	100.00	209,444	3.55	—	47.71	—	142,107	67.84	3,496	
7	10.00以上100.00未満	19,876	4,623	100.00	24,500	22.80	—	50.46	—	26,596	108.55	2,832	
8	100.00(デフォルト)	65,578	1,115	100.00	66,693	100.00	—	52.98	—	93,642	140.40	35,337	
9	小計	1,946,602	677,847	99.97	2,624,284	4.10	—	48.19	—	1,407,820	53.64	55,837	33,076
合計(全てのポートフォリオ)		154,406,453	27,635,372	59.40	170,824,061	0.77	29,682.4	35.65	—	35,143,661	20.57	598,491	546,416

三井住友フィナンシャルグループ
バーゼルⅢに関する事項

6.信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響(CR7)

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法-信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響		平成30年3月末	
項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー-FIRB	243	243
2	ソブリン向けエクスポージャー-AIRB	315,559	315,559
3	金融機関等向けエクスポージャー-FIRB	4,763	4,763
4	金融機関等向けエクスポージャー-AIRB	1,046,365	1,046,365
5	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)-FIRB	1,268,916	1,268,916
6	事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権を除く)-AIRB	19,797,293	19,796,917
7	特定貸付債権-FIRB	552,198	552,198
8	特定貸付債権-AIRB	2,289,154	2,289,154
9	リテール-適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,480,691	1,480,691
10	リテール-居住用不動産向けエクスポージャー	2,094,510	2,094,510
11	リテール-その他リテール向けエクスポージャー	1,407,820	1,407,820
12	株式-FIRB	171,058	171,058
13	株式-AIRB	5,387,041	5,387,041
14	購入債権-FIRB	107,757	107,757
15	購入債権-AIRB	897,638	897,638
16	合計	36,821,014	36,820,637

7.ポートフォリオ別のデフォルト率(PD)のバック・テスト(CR9)

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法-ポートフォリオ別のデフォルト率(PD)のバック・テスト															
イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ		
		相当する外部格付							加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD				債務者の数	
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR								平成29年3月末	平成30年3月末
事業法人	0.00以上0.05未満	AAA~A+	Aaa~A1	AAA~A+	AAA~A-	AAA~A-	0.00%	0.02%	-	482	0	0	0.00%		
	0.05以上0.10未満	A~A-	A2~A3	A~A-	BBB+~BBB-	BBB+~BBB-	0.06%	0.07%	-	5,643	2	0	0.04%		
	0.10以上0.50未満	BBB+~BB	Baa1~Ba2	BBB+~BB	BB+以下	BB+以下	0.21%	0.25%	-	13,688	18	0	0.09%		
	0.50以上2.50未満	BB~B	Ba3~B2	BB~B	BB+以下	BB+以下	0.96%	1.25%	-	18,893	28	1	0.29%		
	2.50以上100.00未満	B-以下	B3以下	B-以下	BB+以下	BB+以下	5.86%	6.32%	-	34,510	1,358	9	6.00%		
適格リボルビング型リテール	0.00以上0.05未満						-	-	-	-	-	-	-		
	0.05以上0.10未満						0.08%	0.08%	-	4,624,194	3,449	1,189	0.07%		
	0.10以上0.50未満						0.28%	0.23%	-	2,015,548	3,236	497	0.16%		
	0.50以上2.50未満						1.18%	0.74%	-	3,686,275	15,099	1,851	0.51%		
	2.50以上100.00未満						6.64%	7.36%	-	599,074	42,519	2,827	6.00%		
居住用不動産	0.00以上0.05未満						-	-	-	-	-	-	-		
	0.05以上0.10未満						-	-	-	-	-	-	-		
	0.10以上0.50未満						0.29%	0.29%	-	720,211	787	11	0.14%		
	0.50以上2.50未満						0.87%	0.88%	-	264,510	1,054	1	0.49%		
	2.50以上100.00未満						19.20%	20.08%	-	7,449	600	0	10.81%		
その他リテール	0.00以上0.05未満						0.03%	0.03%	-	807	0	0	0.00%		
	0.05以上0.10未満						-	-	-	-	-	-	-		
	0.10以上0.50未満						0.32%	0.32%	-	54,167	72	8	0.19%		
	0.50以上2.50未満						1.22%	1.23%	-	168,418	1,287	72	0.64%		
	2.50以上100.00未満						5.83%	5.59%	-	34,268	1,191	56	3.74%		

- (注)1.この面に掲載している内部モデルは、自己資本比率規制上の連結の範囲全体で使用される全てのモデルを対象としております。
 2.各内部モデルの適用範囲は、パーゼル規制上のポートフォリオ区分を考慮し、「事業法人」は、「ソブリン」、「金融機関等」、「特定貸付債権」、「株式等(PD/LGD方式)」、「購入債権(事業法人等向け)」を、「居住用不動産」及び「その他リテール」は、「購入債権(リテール向け)」を含めたものであるため、この面でも同様の区分けで記載しております。
 3.PD区分については、内部格付制度における最大10区分の債務者格付を、5区分に集約しております。
 4.相当する外部格付については、S&P、Moody's、Fitchの欄には主に非日系企業のPDに相当する外部格付、R&I、JCRの欄には主に日系企業のPDに相当する外部格付を記載しております。
 5.「適格リボルビング型リテール」、「居住用不動産」、「その他リテール」の債務者の数については、債権数を記載しております。
 6.ポートフォリオ別の各内部モデルが対象とする信用リスク・アセットの額の割合は、「事業法人」は82.51%、「適格リボルビング向けリテール」は3.67%、「居住用不動産」は7.77%、「その他リテール」は4.31%です。

8.特定貸付債権(スロッシング・クライテリア方式)と株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)(CR10)

(単位:百万円、%)

CR10:内部格付手法-特定貸付債権(スロッシング・クライテリア方式)と株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)		平成30年3月末										
イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	
特定貸付債権(スロッシング・クライテリア方式)												
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け(HVCRE)以外												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額(EAD)					信用リスク・アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優(Strong)	2.5年未満	19,945	401	50%	13,732	—	—	6,404	20,137	10,068	—	
	2.5年以上	14,996	13,228	70%	12,418	3,627	—	5,287	21,333	14,933	85	
良(Good)	2.5年未満	10,834	27,550	70%	36,175	—	—	2,209	38,384	26,869	153	
	2.5年以上	35,767	585	90%	34,536	—	—	1,511	36,047	32,442	288	
可(Satisfactory)		35,415	1,360	115%	13,270	—	—	22,795	36,065	41,475	1,009	
弱い(Weak)		47	350	250%	262	47	—	—	309	774	24	
デフォルト(Default)		4,874	—	—	3,282	—	—	1,592	4,874	—	2,437	
合計		121,882	43,475	—	113,677	3,674	—	39,800	157,153	126,563	3,999	
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け(HVCRE)												
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額(EAD)					信用リスク・アセットの額	期待損失	
					PF	OF	CF	IPRE	合計			
優(Strong)	2.5年未満	6,752	4,028	70%	/					8,677	6,074	34
	2.5年以上	5,507	17,688	95%						13,960	13,262	55
良(Good)	2.5年未満	31,122	16,770	95%						39,136	37,179	156
	2.5年以上	80,441	14,202	120%						87,512	105,014	350
可(Satisfactory)		168,459	10,768	140%						173,606	243,048	4,860
弱い(Weak)		1,787	3,851	250%						4,676	11,690	374
デフォルト(Default)		—	—	—						—	—	—
合計		294,070	67,310	—						327,569	416,270	5,832
株式等エクスポージャー(マーケット・ベース方式等)												
マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー												
カテゴリー	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額(EAD)					信用リスク・アセットの額	期待損失		
簡易手法-上場株式	25,093	—	300%	/					25,093	75,280		
簡易手法-非上場株式	117,759	8,715	400%						121,924	487,697		
内部モデル手法	184,951	20,949	277%						205,900	571,163		
合計	327,804	29,664	—						352,918	1,134,141		
百パーセントのリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー												
自己資本比率告示第百六十六条第一項ただし書又は持株自己資本比率告示第百四十四条第一項ただし書の定めるところにより100%のリスク・ウェイトが適用される株式等エクスポージャー	—	—	100%	/					—	—		

9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

「信用リスク・アセットのみなし計算」の対象エクスポージャーには、ファンド向け投資等があります。「信用リスク・アセットのみなし計算」を行う際は、原則として、裏付けとなる個々の資産に債務者格付を付与する等により、個々の裏付資産に対する信用リスク・アセットの額を計算し、その総額を対象エクスポージャーに対する信用リスク・アセットの額としております。個々の裏付資産の過半が株式等エクスポージャーである場合や、直接、個々の裏付資産の信用リスク・アセットの額を計算することができない場合は、自己資本比率告示に基づき、過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトや、リスク・ウェイト400%(裏付けとなる個々の資産のリスク・ウェイトの加重平均が400%を下回る場合)又はリスク・ウェイト1250%(上記以外の場合)等を用いて信用リスク・アセットの額を算出しております。

(単位:百万円)

計量方式	平成30年3月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	1,317,837

■標準的手法に関する事項

1.標準的手法を使用する範囲

平成30年3月末基準で、標準的手法によりリスク・アセットの額を算出した連結子会社は、以下の通り、141ページの「内部格付手法に関する事項」の「2.内部格付手法を使用する範囲」に示している連結子会社以外の子会社であります。

- (1)先進的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社
SMBC Aviation Capital Limited、SMBCコンシューマーファイナンスが該当します。
- (2)基礎的内部格付手法の段階的適用を計画している連結子会社
現在、該当する会社はございません。
- (3)その他の連結子会社
事務系子会社等、その業務内容、資産規模等から信用リスク管理上は重要性が低い連結子会社が該当します。
上記の連結子会社については、標準的手法を使用しております。

2.リスク・アセットの額の算出に用いる手法

「法人等向けエクスポージャー」については、自己資本比率告示に定められた「法人等向けエクスポージャーの特例」に関する規定に基づき、一律100%のリスク・ウェイトを適用しております。また、ソブリン・金融機関等向けエクスポージャーについては、経済協力開発機構(OECD)のカントリー・リスク・スコアに応じたリスク・ウェイトを適用しております。

3.信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果(CR4)

(単位：百万円)

CR4：標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果		平成30年3月末					
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		オン・バランスシート の額	オフ・バランス シートの額	オン・バランス シート の額	オフ・バランス シート の額	信用リスク・ アセットの額	リスク・ ウェイトの 加重平均値 (RWA density)
1	現金	16,048	—	16,048	—	0	0.00%
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,470,922	—	2,470,922	—	0	0.00%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	1,150,561	—	1,150,561	—	9	0.00%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	1,570	—	1,570	—	0	0.00%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	31,310	—	31,310	—	1,337	4.27%
7	国際開発銀行向け	5,454	—	5,454	—	0	0.00%
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	17,675	—	17,675	—	1,767	10.00%
10	地方三公社向け	6,977	—	6,977	—	0	0.01%
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	510,984	4,797	510,984	2,398	134,872	26.27%
12	法人等向け	3,043,686	225,151	3,043,686	102,874	3,138,389	99.74%
13	中小企業等向け及び個人向け	1,048,482	1,006,652	1,048,482	769,972	1,363,841	75.00%
14	抵当権付住宅ローン	88,014	—	88,014	—	30,805	35.00%
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	76,914	869	76,914	869	102,814	132.18%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	59	—	59	—	59	100.00%
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—
22	合計	8,468,662	1,237,470	8,468,662	876,114	4,773,898	51.08%

4.資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー(CR5)

(単位：百万円)

CR5：標準的手法-資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー		平成30年3月末										
項番	資産クラス リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額(CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	16,048	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,048
2	日本国政府及び日本銀行向け	2,470,922	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,470,922
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	1,150,511	—	49	—	—	—	—	—	—	—	1,150,561
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	1,570	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,570
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	24,621	—	6,688	—	—	—	—	—	—	—	31,310
7	国際開発銀行向け	5,454	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,454
8	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	我が国の政府関係機関向け	—	17,675	—	—	—	—	—	—	—	—	17,675
10	地方三公社向け	6,973	—	3	—	—	—	—	—	—	—	6,977
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	488,165	—	22,122	—	3,095	—	—	—	513,382
12	法人等向け	3,886	—	5,356	—	—	—	3,137,317	—	—	—	3,146,560
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	1,818,455	—	—	—	—	1,818,455
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	88,014	—	—	—	—	—	—	88,014
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	57	—	91	—	13,654	—	—	63,979	—	—	77,783
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—	59	—	—	—	59
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
22	合計	3,680,047	17,675	500,355	88,014	35,777	1,818,455	3,140,472	63,979	—	—	9,344,777

(注)標準的手法採用行がローン・パーティシペーション取引を行った際のリスク・ウェイトの取扱いとして、原債務者と原債権者それぞれのリスク・ウェイトを合算したリスク・ウェイトを適用する為、本計表においてエクスポージャー額に対応するリスク・ウェイトを乗じた額を足し合わせて算出した信用リスク・アセットの額は、CR4(標準的手法-信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果)ホ欄の信用リスク・アセットの額と一致しておりません。

三井住友フィナンシャルグループ
バーゼルⅢに関する事項

■信用リスク削減手法に関する事項

1. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

信用リスク・アセットの額を算出するにあたって、信用リスク削減手法により、リスク・アセットの額を削減しております。具体的には、自己資本比率告示に基づき、適格金融資産担保、適格不動産担保、保証及びクレジット・デリバティブ等による調整を行っております。各々の手法の範囲とその管理方法の概要は以下の通りであります。

(1)信用リスク削減手法適用の範囲とその管理方法

①担保(適格金融資産担保・適格不動産担保)

三井住友銀行においては、預金及び有価証券を適格金融資産担保、土地及び建物等を適格不動産担保としております。

担保物件の評価は、市場価格、鑑定評価額等を参考に、担保物件の現状及び権利関係を考慮して決定しております。担保物件は、被担保債権の弁済の遅延により担保権を実行せざるをえなくなった時に、十分な担保価値が存在していることが必要であります。担保を取得してから担保権の実行までの間に、担保物件の変質、地震等の自然災害による被害のほか、差押や第三者の担保権の設定等、権利関係の変化も生じる場合があるため、担保物件や担保権の種類に応じ、定期的に管理を行っております。

②保証及びクレジット・デリバティブ

保証人の種類としては、国、地方公共団体、信用保証協会等の公的機関、金融機関や一般事業法人等があります。また、クレジット・デリバティブにおける取引相手の種類としては、主として国内外の銀行・証券会社があります。

保証のうち、国や地方公共団体とこれに準じる信用力を有する公的機関のほか、一定格付以上の金融機関や一般事業法人等、保証能力が十分に認められる先からの保証、及びこれらの先から購入したクレジット・デリバティブのプロテクションについては、信用リスク・アセットの額の算出に際して、信用リスク削減効果を勘案しております。

(2)信用リスク削減手法における信用リスク及びマーケット・リスクの集中について

大口と信先へのリスクの集中を抑制するため、大口上限基準値を設定し、集中リスク管理を実施、信用リスク委員会への報告を行う等の対応を取っております(詳細は9～14ページをご参照ください)。この大口と信先の与信状況については、信用リスク削減のため親会社から保証を取得した場合の親会社宛リスク集中も勘案し、グループ合算で把握を行っております。

また、信用リスクの削減手法として市場性商品(クレジット・デリバティブ等)を使用した場合には、当該市場性商品から発生する市場リスクについて上限を設定し、管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法としては適格不動産担保や保証が一定の効果を示しております。

2.信用リスク削減手法(CR3)

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法		平成30年3月末				
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・デリバ ティブで保全された エクスポージャー
1	貸出金	45,660,454	27,382,601	13,034,567	8,743,128	5,312
2	有価証券(負債性のもの)	18,024,738	969,389	258,935	63,312	—
3	その他オン・バランスシートの資産 (負債性のもの)	58,895,107	210,324	5,620	154,070	—
4	合計(1+2+3)	122,580,301	28,562,315	13,299,124	8,960,511	5,312
5	うちデフォルトしたもの	512,629	251,536	91,471	5,594	—

■カウンターパーティ信用リスクに関する事項

1. リスク特性の概要

カウンターパーティ信用リスクは、派生商品取引等が正の価値を持つ状態で取引相手が破綻する場合に顕在化し、取引相手の信用力の変化や、関連する市場指標の変動に伴い、リスクが変動する点に特徴があります。

2. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) リスク管理の方針

カウンターパーティ信用リスクについては、当社グループの個別与信管理の枠組に従い与信枠を設けております。中央清算機関との取引については、財務基盤、デフォルトマネジメントプロセス等を検証の上、信用リスクを管理しております。

(2) 担保による保全に関する方針及び自行の信用力の悪化による影響度

当社グループでは、必要に応じて、取引相手との間で発生している再構築コストに応じて担保の受渡しを定期的に行い、信用リスクを削減する取引(担保付派生商品取引)を行っております。このような取引については、信用リスクの削減が図られる一方、自らの信用力が悪化した際には、取引相手に対して追加的に担保提供が必要となる場合がありますが、その影響は軽微であると考えております。

(3) ネットティング

信用リスク削減手法としてのネットティングには、主に一括清算ネットティングがあります。一括清算ネットティングでは、取引の一方の当事者に倒産等の期限の利益喪失事由が生じた場合、その期日・通貨にかかわらず、対象となる全ての債権・債務をネットアウトし、一つの債権又は債務に置き換えます。対象は各種マスター契約書(基本契約書)が対象とする為替取引・スワップ取引等であり、マスター契約書(基本契約書)に上記のネットアウトが適用できることが規定されていること等により法的有効性の確認ができていない場合に、対象となる債権・債務に対してネットティング効果を勘案することとしております。

3. 手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額(CCR1)

(単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額		平成30年3月末					
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番		再構築コスト	アドオン	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用される α	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	1,490,810	2,249,561			3,740,371	1,051,112
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					5,658,971	312,840
4	信用リスク削減手法における包括的手法					3,178,754	129,770
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						1,493,723

4. CVAリスクに対する資本賦課(CCR2)

(単位：百万円)

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課		平成30年3月末	
		イ	ロ
項番		信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額(CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	3,353,374	2,252,318
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	3,353,374	2,252,318

5.業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー(CCR3)

(単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別の カウンターパーティ信用リスク・ エクスポージャー		平成30年3月末								
項番	業種 リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額(信用リスク削減効果勘案後)								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	163,953	—	—	—	—	—	—	—	163,953
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	6,979	—	—	—	—	—	—	—	6,979
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	974,127	—	403,048	1,953	—	383	—	—	1,379,513
11	法人等向け	4,083,144	—	7,868	—	—	245,565	—	—	4,336,577
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	171,452	—	—	—	171,452
13	上記以外	—	—	—	—	—	21,264	—	—	21,264
14	合計	5,228,204	—	410,916	1,953	171,452	267,214	—	—	6,079,742

6.内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー(CCR4)

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー		平成30年3月末						
項番	PD区分	EAD (信用リスク削減効果勘案後)	平均PD (%)	取引相手方の数	平均LGD (%)	平均残存期間	信用リスク・アセット	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density) (%)
ソブリン向けエクスポージャー(先進的内部格付手法適用分)								
1	0.00以上0.15未満	156,313	0.00	0.5	22.69	1.2	150	0.09
2	0.15以上0.25未満	31,027	0.16	0.0	23.76	0.6	4,405	14.20
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	0	0.55	0.0	35.00	1.0	0	42.70
5	0.75以上2.50未満	118	1.69	0.0	35.00	3.1	107	91.45
6	2.50以上10.00未満	51	2.60	0.0	34.93	1.0	42	81.22
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	187,511	0.02	0.5	22.88	1.1	4,706	2.50
ソブリン向けエクスポージャー(基礎的内部格付手法適用分)								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー(先進的内部格付手法適用分)								
1	0.00以上0.15未満	3,160,226	0.03	13.9	18.87	1.0	210,607	6.66
2	0.15以上0.25未満	741,034	0.16	4.3	16.49	0.9	121,970	16.45
3	0.25以上0.50未満	972	0.34	0.0	34.97	1.5	432	44.45
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	61,064	0.96	0.0	5.01	0.0	6,088	9.97
6	2.50以上10.00未満	121,139	4.11	0.1	0.38	0.0	1,372	1.13
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	4,084,436	0.19	18.4	17.69	1.0	340,471	8.33
金融機関等向けエクスポージャー(基礎的内部格付手法適用分)								
1	0.00以上0.15未満	737	0.09	0.0	45.00	1.2	193	26.18
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	737	0.09	0.0	45.00	1.2	193	26.18

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー		平成30年3月末						
項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD (%)	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD (%)	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density) (%)
事業法人向けエクスポージャー(先進的内部格付手法適用分)								
1	0.00以上0.15未満	1,125,009	0.04	47.0	38.35	2.2	171,663	15.25
2	0.15以上0.25未満	378,409	0.16	23.8	29.78	3.4	130,581	34.50
3	0.25以上0.50未満	91,512	0.29	9.3	31.24	3.3	40,672	44.44
4	0.50以上0.75未満	16,474	0.55	3.0	34.24	2.4	9,392	57.01
5	0.75以上2.50未満	86,968	2.04	3.9	16.18	1.3	35,695	41.04
6	2.50以上10.00未満	32,765	2.99	1.5	32.10	4.0	37,083	113.17
7	10.00以上100.00未満	10,342	11.68	1.8	33.42	1.5	14,559	140.77
8	100.00(デフォルト)	419	100.00	0.0	48.38	3.2	52	12.50
9	小計	1,741,901	0.34	90.7	34.83	2.5	439,701	25.24
事業法人向けエクスポージャー(基礎的内部格付手法適用分)								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	941	2.58	0.0	45.00	3.7	1,603	170.30
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	941	2.58	0.0	45.00	3.7	1,603	170.30
中堅中小企業向けエクスポージャー(先進的内部格付手法適用分)								
1	0.00以上0.15未満	8,050	0.08	2.9	35.00	2.5	1,559	19.37
2	0.15以上0.25未満	14,954	0.17	5.2	34.16	2.9	4,533	30.31
3	0.25以上0.50未満	10,642	0.29	3.5	34.28	3.0	4,293	40.34
4	0.50以上0.75未満	8,806	0.55	3.5	35.00	3.1	4,821	54.74
5	0.75以上2.50未満	8,880	1.33	6.3	34.39	2.9	6,231	70.16
6	2.50以上10.00未満	5,630	2.58	0.9	34.99	4.2	5,203	92.41
7	10.00以上100.00未満	694	12.28	0.3	35.00	3.0	951	137.08
8	100.00(デフォルト)	228	100.00	0.2	50.40	4.1	28	12.50
9	小計	57,887	1.19	23.1	34.61	3.0	27,623	47.71
中堅中小企業向けエクスポージャー(基礎的内部格付手法適用分)								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法-ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー		平成30年3月末						
項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD (%)	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD (%)	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density) (%)
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	99,975	0.04	0.2	20.90	4.8	15,582	15.58
2	0.15以上0.25未満	202,540	0.16	0.4	23.82	4.9	65,072	32.12
3	0.25以上0.50未満	72,588	0.36	0.3	25.28	4.8	34,680	47.77
4	0.50以上0.75未満	168	0.55	0.0	34.24	2.7	97	58.01
5	0.75以上2.50未満	43,064	1.46	0.1	27.14	4.4	32,318	75.04
6	2.50以上10.00未満	4,203	4.13	0.0	39.91	4.9	6,372	151.60
7	10.00以上100.00未満	469	17.00	0.0	35.17	4.3	924	197.03
8	100.00(デフォルト)	1,928	100.00	0.0	68.76	4.8	1,007	52.25
9	小計	424,938	0.81	1.1	24.10	4.8	156,055	36.72
株式等エクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00(デフォルト)	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	—	—	—	—	—	—	—
合計(全てのポートフォリオ)		6,498,356	0.27	134.0	23.01	1.6	970,354	14.93

7.担保の内訳(CCR5)

(単位：百万円)

CCR5：担保の内訳		平成30年3月末					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金(国内通貨)	20,250	191,880	—	116,006	7,050,517	7,905,030
2	現金(外国通貨)	521	162,951	—	368,536	2,747,648	1,436,126
3	国内ソブリン債	277	796	—	27,963	6,492,040	7,481,005
4	その他ソブリン債	4,217	3,498	—	4,544	1,185,978	2,669,201
5	政府関係機関債	50	—	—	—	264,077	—
6	社債	11,574	—	—	—	48,602	70,898
7	株式	5,674	—	—	—	605,426	40,877
8	その他担保	—	—	—	—	35,732	—
9	合計	42,567	359,126	—	517,052	18,430,024	19,603,140

8.クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー(CCR6)

(単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー		平成30年3月末	
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
想定元本			
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	444,503	719,100
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	66,000	120,834
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	510,503	839,934
公正価値			
7	プラスの公正価値(資産)	387	12,996
8	マイナスの公正価値(負債)	8,034	2,660

9.中央清算機関向けエクスポージャー(CCR8)

(単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー		平成30年3月末	
		イ	ロ
項番		中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削 減手法適用後)	リスク・ アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)		125,935
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く)	2,574,667	51,493
3	(i)派生商品取引(上場以外)	1,335,139	26,702
4	(ii)派生商品取引(上場)	1,215,202	24,304
5	(iii)レポ形式の取引	24,324	486
6	(iv)クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	—
8	分別管理されていない当初証拠金	134,883	2,697
9	事前拋出された清算基金	136,695	71,744
10	未拋出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー(合計)		46,601
12	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー(当初証拠金を除く)	183,077	44,374
13	(i)派生商品取引(上場以外)	4,428	4,428
14	(ii)派生商品取引(上場)	178,616	39,913
15	(iii)レポ形式の取引	32	32
16	(iv)クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	—
18	分別管理されていない当初証拠金	10,843	2,227
19	事前拋出された清算基金	—	—
20	未拋出の清算基金	—	—

■証券化取引に関する事項

1. リスク特性の概要

証券化エクスポージャーには、信用リスク及びマーケット・リスク以外に、以下のリスクが内在しており、各リスクの性質を勘案した上で、適切な管理を行っております。

(1) デイリキュレーションリスク

購入債権に係る原契約の取消もしくは解除、原債務者と原債権者の債権の相殺等により、購入債権が減少するリスク

(2) サービサーリスク

① コミングルリスク

売掛債務者より回収された回収金を引き渡す前にサービサーが倒産することで、本来受け取るべき裏付資産からの回収金が受け取れないリスク

② パフォーマンスリスク

サービサーが、事務並びに各種の手続を、適切かつ正確に遂行しないことにより、保全及び回収に支障を来すリスク

(3) 資金流動性リスク

証券化目的導管体が裏付資産に係るキャッシュ・フローを受け取るタイミングと証券化エクスポージャーの元利払いのタイミングのミスマッチその他これに類する事由により裏付資産に係るキャッシュ・フローが証券化エクスポージャーの元利払いに不足するリスク

(4) フロードリスク

詐欺、詐害行為等悪意をもった顧客又は第三債務者の行動により、対象債権からの回収が減少又は回収がなされないリスク

2. リスク管理の方針及び手続の概要

リスクを確実に認識し、計測・評価・報告するための体制を確保するために、「証券化エクスポージャー」の定義を明確化し、業務部門から独立したリスク管理部が、「証券化エクスポージャー」の認定・リスクの計測・評価・報告までの一元管理を行う体制としております。

証券化取引の取組方針は以下の通りです。

- ・ 短期の裏付資産の個別評価が可能な証券化取引については、個々の裏付資産に対して、与信判断を行った上で取引を行っております。
- ・ 短期の売掛債権等を対象とした証券化取引については、過去の貸倒推移から、裏付資産のデフォルト率を推計し、十分に劣後を持たせるなどの枠組とした上で取引を行っております。
- ・ 上記以外の証券化取引については、特に管理を要する取引として、裏付資産のマーケット環境分析等、追加的な管理を行った上で取引を行っております。とりわけ、米国サブプライム債権等、相対的に信用力の劣るリテール債権を裏付資産とする証券化取引については、上記に加え、オリジネーターの審査基準や平均残存期間等を踏まえつつ、十分なストラクチャー上の手当てが可能なものに限り取り組んでおります。

また、再証券化取引については、原則取り扱いを行わないこととしております。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合は、国内外に存在する信用エクスポージャーを対象に、これを裏付けとして資産譲渡型あるいは合成型証券化取引を用い、取引における信用リスク削減効果を検証しながら取組む方針としております。

なお、証券化取引を行う場合は、当社グループは、主に以下のいずれかの立場になります。

- ・ オリジネーター(直接又は間接に「証券化エクスポージャー」の原資産の組成に関わっている場合、もしくは、第三者からエクスポージャーを取得するABCPの導管体又はこれに類するプログラムのスポンサーの場合)
- ・ 投資家
- ・ その他(裏付資産の金利と裏付資産に基づき発行される信託受益権の配当とのキャッシュ・フローのミスマッチを回避するための金利スワップの提供者等)

3. 証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに持株会社グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該持株会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当社グループは、第三者の資産に係る証券化取引を行う場合、証券化目的導管体として、主に特別目的会社(SPC)を使用しており、証券化エクスポージャーを保有する先は以下の通りであります。

- ・ Manhattan Asset Funding Company LLC
- ・ Chelsea Capital Corporation
- ・ Forest Corporation
- ・ Spur Funding Corporation

連結子法人等を除く子法人等及び関連法人等のうち、当社持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有している先は以下の通りであります。

- ・ NECキャピタルソリューション株式会社
- ・ 株式会社みなと銀行

4. 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当ありません。

5. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価並びに会計処理は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。

6. 使用する適格格付機関の名称

「証券化エクスポージャー」については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり内部格付手法の外部格付準拠方式もしくは標準的手法を適用する場合、また、個別リスクに係るマーケット・リスク相当額を算出する場合、適格格付機関が付与する格付と自己資本比率告示に定められたリスク・ウェイトとをマッピングしてリスク・ウェイトを決定しております。

適格格付機関としては、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)及びフィッチレーティングスリミテッド(Fitch)を採用しております。

なお、同一の「証券化エクスポージャー」に対して、複数の適格格付機関が付与した格付に対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、自己資本比率告示に従い、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを使用しております。

7. 原資産の種類別の証券化エクスポージャー(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)(SEC1) (単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー(信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る)		平成30年3月末								
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
項番	原資産の種類	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	412,410	—	412,410	533,449	—	533,449	655,834	—	655,834
2	担保付住宅ローン	412,410	—	412,410	—	—	—	31,574	—	31,574
3	クレジットカード債権	—	—	—	39,497	—	39,497	296,940	—	296,940
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	493,951	—	493,951	327,319	—	327,319
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール(合計)	17,722	101,189	118,911	771,531	—	771,531	886,361	230,748	1,117,110
7	事業法人向けローン	17,722	101,189	118,911	20,296	—	20,296	685,765	220,973	906,738
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	1,100	—	1,100
9	リース及び売掛債権	—	—	—	745,635	—	745,635	132,870	9,775	142,645
10	その他のホールセール	—	—	—	5,600	—	5,600	66,626	—	66,626
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

8.原資産の種類別の証券化エクスポージャー(マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)(SEC2) (単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー(マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。)		平成30年3月末								
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
項番	原資産の種類	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール(合計)	—	—	—	—	—	—	10,624	—	10,624
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	6,611	—	6,611
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	4,013	—	4,013
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール(合計)	—	—	—	—	—	—	3,855	—	3,855
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	17	—	17
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	3,838	—	3,838
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

9.信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)(SEC3) (単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)(1/2)		平成30年3月末								
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	
項番		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)	証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区別)										
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,805,620	1,707,334	1,707,334	922,711	784,622	—	—	—	
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	3,333	2,387	2,387	—	2,387	—	—	—	
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,426	2,144	2,144	—	2,144	—	—	—	
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	184	—	—	—	—	—	—	—	
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,737	23,246	23,246	23,147	99	—	—	—	
エクスポージャーの額(算出方法別)										
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	73,071	73,071	73,071	73,071	—	—	—	—	
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	1,738,493	1,638,794	1,638,794	849,640	789,154	—	—	—	
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,737	23,246	23,246	23,147	99	—	—	—	
信用リスク・アセットの額(算出方法別)										
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	5,115	5,115	5,115	5,115	—	—	—	—	
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	100,661	92,354	92,354	32,226	60,128	—	—	—	
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	309,222	290,585	290,585	289,345	1,239	—	—	—	
所要自己資本の額(算出方法別)										
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	433	433	433	433	—	—	—	—	
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	8,536	7,831	7,831	2,732	5,098	—	—	—	
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百二十五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	26,222	24,641	24,641	24,536	105	—	—	—	

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)(2/2)		平成30年3月末						
		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引(小計)	証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	98,285	98,285	—	98,285	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	946	946	—	946	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	281	281	—	281	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	184	184	—	184	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,490	1,490	—	1,490	—	—	—
エクスポージャーの額(算出方法別)								
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	99,698	99,698	—	99,698	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,490	1,490	—	1,490	—	—	—
信用リスク・アセットの額(算出方法別)								
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	8,306	8,306	—	8,306	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	18,637	18,637	—	18,637	—	—	—
所要自己資本の額(算出方法別)								
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	704	704	—	704	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,580	1,580	—	1,580	—	—	—

10.信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関が投資家である場合)(SEC4) (単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関が投資家である場合)(1/2)		平成30年3月末							
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
項番		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)	証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
		エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	1,721,862	1,510,845	1,510,845	635,543	875,301	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	301	301	301	—	301	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	28,573	28,573	28,573	20,291	8,282	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	600	600	600	—	600	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	21,606	1,875	1,875	—	1,875	—	—	—
エクスポージャーの額(算出方法別)									
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	345,204	345,204	345,204	264,534	80,670	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	1,400,220	1,189,203	1,189,203	385,988	803,215	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	5,912	5,912	5,912	5,312	600	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	21,606	1,875	1,875	—	1,875	—	—	—
信用リスク・アセットの額(算出方法別)									
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	42,577	42,577	42,577	28,948	13,628	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	83,567	82,324	82,324	27,683	54,641	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	6,084	6,084	6,084	3,984	2,100	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	270,086	23,449	23,449	—	23,449	—	—	—
所要自己資本の額(算出方法別)									
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	3,610	3,610	3,610	2,454	1,155	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	7,086	6,981	6,981	2,347	4,633	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	486	486	486	318	168	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	22,873	1,958	1,958	—	1,958	—	—	—

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本(自金融機関が投資家である場合)(2/2)		平成30年3月末						
		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
項番		合成型証券化取引(小計)	証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
		エクスポージャーの額(リスク・ウェイト区分別)						
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	211,017	211,017	—	211,017	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	19,730	19,730	—	19,730	—	—	—
エクスポージャーの額(算出方法別)								
6	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャー	211,017	211,017	—	211,017	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	19,730	19,730	—	19,730	—	—	—
信用リスク・アセットの額(算出方法別)								
10	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	内部格付手法における指定関数方式により算出した信用リスク・アセット	1,242	1,242	—	1,242	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	246,636	246,636	—	246,636	—	—	—
所要自己資本の額(算出方法別)								
14	内部格付手法における外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	内部格付手法における指定関数方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	105	105	—	105	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定又は持株自己資本比率告示第二百五条第一項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	20,914	20,914	—	20,914	—	—	—

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定で保有する株式等については、保有目的とリスク特性に応じ、市場リスクあるいは信用リスク管理の枠組みに基づき、リスクの許容量に上限を設定する等適切な方法で管理を行っております。

このうち「**その他有価証券**」の区分で保有する株式については、株価変動リスク及びデフォルトリスクを適切に管理するためにリスクの許容量に上限を設定し、遵守状況を管理しております。

「**子会社株式**」については、当該会社の保有する資産・負債等を連結ベースでリスク管理の対象とし、「**関連会社株式**」については当該会社宛出資の投資損益に係るリスクを別途計上し、それぞれリスク許容量の上限管理の対象としているため、株式としてのリスク計測は行っておりません。

なお、これらリスク許容量の上限は、自己資本等の経営体力を勘案して定める「**リスク資本極度**」の範囲内で設定しております。

2.株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等エクスポージャーの評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、**その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)**については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、**その他有価証券の評価差額**については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

■マーケット・リスクに関する事項

1.内部モデル方式、標準的方式のポートフォリオの範囲

マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式は以下の通りであります。

(1)内部モデル方式

株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社の一般市場リスク

(2)標準的方式

- ・個別リスク
- ・株式会社三井住友銀行、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBCキャピタル・マーケット会社、英国SMBC日興キャピタル・マーケット会社、SMBCデリバティブ・プロダクツ・リミテッド、アジアSMBCキャピタル・マーケット会社以外の連結子会社の一般市場リスク
- ・株式会社三井住友銀行の一部の一般市場リスク

2.標準的方式によるマーケット・リスク相当額(MR1)

(単位：百万円)

MR1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額		平成30年3月期
項番		リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1	金利リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	467,888
2	株式リスク(一般市場リスク及び個別リスク)の額	166,758
3	外国為替リスクの額	20,640
4	コモディティ・リスクの額	0
	オプション取引	
5	簡便法により算出した額	—
6	デルタ・プラス法により算出した額	298,703
7	シナリオ法により算出した額	—
8	証券化エクスポージャーに係る個別リスクの額	181,012
9	合計	1,135,003

3.内部モデル方式の状況(マーケット・リスク)(MR3)

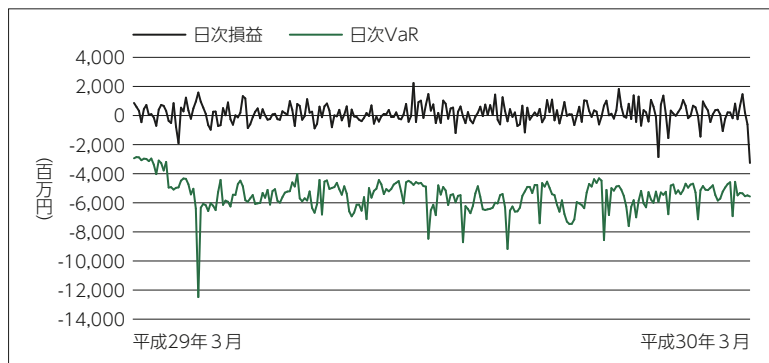
(単位：百万円)

MR3：内部モデル方式の状況(マーケット・リスク)		平成30年3月期
項番		
	バリュー・アット・リスク(保有期間10営業日、片側信頼区間99%)	
1	最大値	24,051
2	平均値	17,066
3	最小値	9,356
4	期末	17,606
	ストレス・バリュー・アット・リスク(保有期間10営業日、片側信頼区間99%)	
5	最大値	45,773
6	平均値	25,283
7	最小値	13,672
8	期末	20,254
	追加的リスクの額(片側信頼区間99.9%)	
9	最大値	—
10	平均値	—
11	最小値	—
12	期末	—
	包括的リスクの額(片側信頼区間99.9%)	
13	最大値	—
14	平均値	—
15	最小値	—
16	期末	—
17	フロア(修正標準的方式)	—

(注)バリュー・アット・リスクおよびストレス・バリュー・アット・リスクは、ヒストリカル・シミュレーション法で算出しています。具体的には、過去データで生成したシナリオ毎の損益シミュレーション(原則フルバリュエーション法)から、片側信頼区間99.0%・保有期間1日を前提に日次で算出し、ルートT倍法により10日間に保有期間調整をしています。なお、ヒストリカル・シミュレーション法に用いる過去データの観測期間は、バリュー・アット・リスクが直近4年間、ストレス・バリュー・アット・リスクがストレス期を含む12ヶ月間です。

4.内部モデル方式のバック・テストの結果(MR4)

平成29年度のトレーディングのバック・テストの結果は以下の通りです。「日次損益」は実際に発生した損益を表しており、「日次VaR」は保有期間を1日としてリスク計測モデルを使用して算出した日ごとのバリュー・アット・リスクを表しております。過去250営業日において、VaRを上回る損失が発生した回数は0回であり、VaRモデル(片側信頼区間99.0%)が十分な精度を有しているものと考えられます。



■銀行勘定の金利リスクに関する事項

1.リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定の金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）や、貸出金や借入金の金利差などから得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクをいいます。SMBCグループでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、その他の市場リスク（株式リスク等）との関係性を考慮しながら、銀行勘定の市場リスクを一体的に管理しています。（詳細は、14～15ページをご覧ください）

金利リスク量としては、金利が1ベースポイント上昇した場合の現在価値変動額（BPV）を使用して、リスク管理を行っています。SMBCを含む主要な子会社に対しては、各社の経営体力（資本水準）の範囲内で業務計画に応じて許容するBPVの上限を設定し、日々モニタリングすることにより管理しています。BPVのコントロールについては、資産や負債の残高や期間構成を変化させるだけでなく、金利スワップや金利先物などのヘッジ手段も使用しています。

2.金利リスクの算定手法の概要

銀行勘定の金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュフローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金(当座預金や普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期の認識や、住宅ローンの期限前返済及び定期預金の早期解約の推定によって、金利リスクが大きく変動することがあります。それらの商品のリスク計測時の主な前提は、以下のとおりです。

流動性預金の満期の認識

流動性預金のうち、過去5年の最低残高の半分を上限とし、5年後までに滞留すると見込まれる金額をコア預金（最長5年、平均期間2.5年）と認識しています。流動性預金全体の満期については、平均満期が0.8年、最長5年の取引として金利リスクを計測しています。

住宅ローンの期限前返済及び定期預金の早期解約の推定

住宅ローンは、ボーナス月や融資開始からの時間が経つにつれて繰上げ返済されやすくなるなど、当初の返済予定とは異なった挙動を示す傾向があります。定期預金についても、同様に満期を待たずに解約されることがあります。そのような商品については、季節性や取組からの経過年月、取組時の金利水準等を用いた統計モデルを商品ごとに推定することにより、キャッシュ・フローを予測して金利リスクの管理を行っています。なお、これらのモデルは定期的に検証・見直しを行っています。

3.金利リスク

表IRRBB1は、金利ショック下の銀行勘定の現在価値変動(ΔEVE)および金利収益変動(ΔNII)を示しています。

バーゼル規制第二の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)として、過度に金利リスクを取っている銀行を抽出するための「重要性テスト」があります。これは金融庁指定のシナリオに基づくΔEVEのTier1資本に対する比率を算定し、金融庁が結果をモニタリングするものです。SMBCグループのΔEVEについては、金利上昇時に現在価値が減少し、指定のシナリオのうち上方パラレルシフトのΔEVEが最大値となります。「重要性テスト」の基準は「15%超」ですが、当社は4.2%であり、15%以内に収まっています。

ΔNIIについては、金利低下シナリオにおいて金利収益が減少、金利上昇シナリオにおいて金利収益が増加する結果となります。また、金利低下時に円預金金利はマイナスにならない前提としているため、資金調達コストの低下余地は限定的となります。その結果、金利低下シナリオは、金利上昇シナリオ対比、金利収益の変動額が大きくなります。

なお、計測対象、各計数の定義及び計算前提は以下の通りです。

計測対象

SMBC連結対象である子銀行が対象。

- ・ ΔEVEについては、全ての通貨を対象とし、通貨ごとに算出された現在価値の減少額を単純合算して算出。
- ・ ΔNIIについては、金利リスクを内包する資産及び負債残高の5%以上を占める主要な通貨(日本円および米ドル)毎に算出された金利収益の変動額を単純合算して算出。

各計数の定義及び計算前提

- ・ ΔEVE
金利ショックに対する現在価値(EVE、Economic Value of Equity)の減少額(現在価値が減少する場合を正で表示)。(クレジットスプレッド含まず)
- ・ ΔNII
算出基準日から12ヶ月を経過する日までの金利収益(NII、Net Interest Income)の減少額(収益が減少する場合に正、増加する場合に負で表示)。算出基準日のバランスシート構成が算出期間中一定となる仮想的な計画に基づいて算出。なお、国内の円貨預貸金の金利については負にならない前提。

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末
1	上方パラレルシフト	450,833		△283,158	
2	下方パラレルシフト	0		433,621	
3	スティープ化	234,602			
4	フラット化	14,509			
5	短期金利上昇	69,880			
6	短期金利低下	236			
7	最大値	450,833		433,621	
		ホ		ハ	
		平成30年3月末		平成29年3月末	
8	Tier1資本の額	10,610,229			

(注)ΔNIIにおける中央銀行への預金の金利は、市場金利に連動するものとしています。

■オペレーショナルリスクに関する事項

1.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

平成20年3月末基準以降、当社は先進的計測手法を使用しております。当社と同様に、先進的計測手法を使用する連結子会社は以下の通りであり、それ以外の連結子会社各社には基礎的手法を使用しております。

株式会社三井住友銀行、三井住友カード株式会社、株式会社日本総合研究所、三井住友ファイナンス&リース株式会社、SMBCファイナンスサービス株式会社、SMBC信用保証株式会社、SMBCセンターサービス株式会社、SMBCデリバリーサービス株式会社、SMBCグリーンサービス株式会社、SMBCインターナショナルビジネス株式会社、SMBC融資事務サービス株式会社、欧州三井住友銀行、三井住友銀行(中国)有限公司、SMBC日興証券株式会社、株式会社セディナ、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社

2.先進的計測手法の概要

「先進的計測手法の概要」については、17～19ページをご参照ください。

3.保険によるリスク削減の有無

保険によるオペレーショナルリスクの削減は実施しておりません。

■自己資本の構成と連結貸借対照表の対応関係

連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明
株式会社三井住友フィナンシャルグループ(連結)

(単位：百万円)

科 目	公表連結貸借対照表	
	平成29年3月末	平成30年3月末
(資 産 の 部)		
現金預金	46,865,538	53,732,582
有価証券	1,872,144	1,881,879
貸借取引	899,897	827,892
入金	8,760,390	8,337,700
定取の引	4,420,377	4,730,770
債権	6,755,428	5,585,591
信託	3,439	1,482
債券	24,631,792	25,712,709
有価証券	80,237,322	72,945,934
外債	1,723,867	2,166,190
リース	2,395,597	2,329,431
その他	7,355,845	8,005,807
有形固定資産	3,101,642	3,475,131
建物	2,086,391	2,553,213
土地	381,378	341,949
構築物	489,167	424,277
リース	7,186	6,332
その他	20,575	33,971
無形固定資産	116,942	115,387
ソフトウェア	946,506	865,584
その他	431,833	428,756
繰上	318,578	272,203
その他	185	163
退職給付	195,909	164,460
延税	314,922	383,418
支倒	63,001	27,609
負債引当	8,090,111	8,575,499
資産の部合計	△646,215	△536,088
	197,791,611	199,049,128
(負 債 の 部)		
預金	117,830,210	116,477,534
有価証券	11,880,937	11,220,284
貸借取引	2,088,019	1,190,928
入金	2,715,752	5,509,721
定取の引	7,444,655	7,186,861
債権	2,311,542	2,384,787
外債	4,704,931	4,402,110
社債	10,786,713	10,829,248
短期	683,252	865,640
信託	1,125,600	1,256,600
賞与	8,129,232	9,057,683
退職給付	1,180,976	1,328,271
役員報酬	6,880,273	6,348,202
退職引当	77,375	84,046
睡眠引当	3,045	3,861
特別引当	59,110	39,982
繰上引当	2,347	2,026
繰上引当	21,744	22,244
繰上引当	15,464	17,765
繰上引当	156,775	144,763
繰上引当	1,745	2,397
繰上引当	335,908	455,234
繰上引当	31,596	30,539
繰上引当	8,090,111	8,575,499
負債の部合計	186,557,325	187,436,236
(純 資 産 の 部)		
資本	2,337,895	2,338,743
剰余金	757,346	758,215
利益	5,036,756	5,552,573
自己株式	△12,913	△12,493
繰上	8,119,085	8,637,039
繰上	1,542,308	1,688,842
繰上	△42,077	△68,543
繰上	38,109	37,097
繰上	65,078	36,906
繰上	9,034	59,121
繰上	1,612,453	1,753,424
繰上	3,482	2,823
繰上	1,499,264	1,219,604
繰上	11,234,286	11,612,892
負債及び純資産の部合計	197,791,611	199,049,128

付表参照番号	「自己資本の構成に関する開示事項」国際様式番号
7-a	
3-b, 7-b	
7-c	
3-a	
4	
5-a	
7-d	
9-a	
9-b	
5-b	
5-c	
1-a	
1-b	
1-c	
1-d	
6	
2, 8-a	3
8-b	

※規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であります。

(付表)

1.株主資本

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
資本金	2,337,895	2,338,743		1-a
資本剰余金	757,346	758,215		1-b
利益剰余金	5,036,756	5,552,573		1-c
自己株式	△12,913	△12,493		1-d
株主資本合計	8,119,085	8,637,039		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る株主資本の額	8,119,085	8,637,039	社外流出予定額調整前	
うち、資本金及び資本剰余金の額	3,095,242	3,096,958		1a
うち、利益剰余金の額	5,036,756	5,552,573		2
うち、自己株式の額(△)	12,913	12,493		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2.新株予約権

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
新株予約権	3,482	2,823		2
うち、銀行持株会社の発行する新株予約権	3,206	2,823		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式に係る新株予約権の額	3,206	2,823		1b
その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—		31b
Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—		46

3.無形固定資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
無形固定資産	946,506	865,584		3-a
有価証券	24,631,792	25,712,709		3-b
うち、持分法適用会社に係るのれん相当額	33,029	27,520		

上記に係る税効果

192,234 181,373

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産のうち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	343,523	292,318		8
無形固定資産のうち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額	443,777	419,413	ソフトウェア等	9
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)の額	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
調整項目不算入額	—	—		74

4.退職給付に係る資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
退職給付に係る資産	314,922	383,418		4
上記に係る税効果	96,187	116,950		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
退職給付に係る資産の額	218,734	266,468		15

5.繰延税金資産

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
繰延税金資産	63,001	27,609		5-a
繰延税金負債	335,908	455,234		5-b
再評価に係る繰延税金負債	31,596	30,539		5-c
無形固定資産の税効果勘案分	192,234	181,373		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	96,187	116,950		

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	4,188	1,432	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)の額	24,339	3,997	資産負債相殺処理等のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
調整項目不算入額	24,339	3,997		75

6.繰延ヘッジ損益

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	△42,077	△68,543		6

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	△40,588	△67,433	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

7.金融機関向け出資等の対象科目

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
特定取引資産	6,755,428	5,585,591	商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	7-a
有価証券	24,631,792	25,712,709		7-b
貸出金	80,237,322	72,945,934	劣後ローン等を含む	7-c
特定取引負債	4,704,931	4,402,110	売付商品有価証券、特定取引金融派生商品等を含む	7-d

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	11,419	7,981		
普通株式の額	11,419	7,981		16
その他Tier1資本調達手段の額	—	—		37
Tier2資本調達手段の額	—	0		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式の額	—	—		17
その他Tier1資本調達手段の額	—	—		38
Tier2資本調達手段の額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	729,452	699,361		
普通株式の額	—	—		18
その他Tier1資本調達手段の額	—	—		39
Tier2資本調達手段の額	—	—		54
調整項目不算入額	729,452	699,361		72
その他金融機関等の資本調達手段の額	673,029	748,831		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1資本調達手段の額	80,044	81,640		40
Tier2資本調達手段の額	50,000	50,000		55
普通株式に係る調整項目不算入額	542,985	617,191		73

8.非支配株主持分

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
新株予約権	3,482	2,823		8-a
非支配株主持分	1,499,264	1,219,604		8-b

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	172,277	332	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	234,697	224,359	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	46
Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	54,539	49,810	算入可能額(調整後非支配株主持分)勘案後	48-49

9.その他資本調達

(1)連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	参照番号
借入金	10,786,713	10,829,248		9-a
社債	8,129,232	9,057,683		9-b

(2)自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	平成29年 3月末	平成30年 3月末	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	449,897	599,794		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	898,911	993,367		46

※「自己資本の構成に関する開示事項」の金額については、経過措置勘案前の数値を記載しているため、自己資本に算入されている金額に加え、「自己資本の構成に関する開示事項」における「経過措置による不算入額」の金額が含まれています。また、経過措置により自己資本に算入されている項目については本表には含んでおりません。

■自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額の対応関係

自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

1. 会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係(LI1)

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係	平成30年3月末						
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク(項番ニ及びホに該当する額を除く)	カウンターパーティ信用リスク	証券化商品(項番ヘに該当する額を除く) ^(注)	マーケット・リスク ^(注)	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産							
現金預け金	53,732,582	53,732,582	53,732,582	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	1,881,879	1,881,879	1,881,879	—	—	—	—
買現先勘定	827,892	827,892	—	827,892	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	8,337,700	8,337,700	—	8,337,700	—	—	—
買入金銭債権	4,730,770	4,730,770	2,935,869	—	1,794,900	—	—
特定取引資産 ^(注)	5,585,591	5,585,591	—	2,418,678	—	5,585,591	7,838
金銭の信託	1,482	1,482	1,482	—	—	—	—
有価証券	25,712,709	25,712,709	25,111,327	—	492,221	—	109,160
貸出金	72,945,934	72,945,934	72,358,267	—	537,666	—	50,000
外国為替	2,166,190	2,166,190	2,166,190	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	2,329,431	2,329,431	2,329,431	—	—	—	—
その他資産	8,005,807	8,005,807	4,729,195	2,394,436	19,687	—	862,487
有形固定資産	3,475,131	3,475,131	3,475,131	—	—	—	—
無形固定資産	865,584	865,584	181,373	—	—	—	684,211
退職給付に係る資産	383,418	383,418	116,950	—	—	—	266,468
繰延税金資産	27,609	27,609	8,048	—	—	—	19,561
支払承諾見返	8,575,499	8,575,499	8,354,354	—	221,144	—	—
貸倒引当金	△536,088	△536,088	△536,088	—	—	—	—
資産合計	199,049,128	199,049,128	176,845,998	13,978,706	3,065,621	5,585,591	1,999,727
負債							
預金	116,477,534	116,477,534	3,540	—	—	—	116,473,993
譲渡性預金	11,220,284	11,220,284	—	—	—	—	11,220,284
コールマネー及び売渡手形	1,190,928	1,190,928	—	—	—	—	1,190,928
売現先勘定	5,509,721	5,509,721	—	2,238,633	—	—	3,271,087
債券貸借取引受入担保金	7,186,861	7,186,861	—	5,547,010	—	—	1,639,851
コマーシャル・ペーパー	2,384,787	2,384,787	—	—	—	—	2,384,787
特定取引負債	4,402,110	4,402,110	—	2,262,129	—	4,402,110	17,362
借入金	10,829,248	10,829,248	—	—	—	—	10,829,248
外国為替	865,640	865,640	—	—	—	—	865,640
短期社債	1,256,600	1,256,600	—	—	—	—	1,256,600
社債	9,057,683	9,057,683	—	—	—	—	9,057,683
信託勘定借	1,328,271	1,328,271	—	—	—	—	1,328,271
その他負債	6,348,202	6,348,202	—	1,912,702	2,252	—	4,433,248
賞与引当金	84,046	84,046	—	—	—	—	84,046
役員賞与引当金	3,861	3,861	—	—	—	—	3,861
退職給付に係る負債	39,982	39,982	—	—	—	—	39,982
役員退職慰労引当金	2,026	2,026	—	—	—	—	2,026
ポイント引当金	22,244	22,244	—	—	—	—	22,244
睡眠預金払戻損失引当金	17,765	17,765	—	—	—	—	17,765
利息返還損失引当金	144,763	144,763	—	—	—	—	144,763
特別法上の引当金	2,397	2,397	—	—	—	—	2,397
繰延税金負債	455,234	455,234	—	—	—	—	455,234
再評価に係る繰延税金負債	30,539	30,539	—	—	—	—	30,539
支払承諾	8,575,499	8,575,499	—	—	—	—	8,575,499
負債合計	187,436,236	187,436,236	3,540	11,960,475	2,252	4,402,110	173,347,349

(注)1. 特定取引勘定におけるデリバティブ取引等については、マーケット・リスクとカウンターパーティ・信用リスク双方の対象になっているため、複数のリスク区分に跨っております。

2. 買入金銭債権等の各種勘定科目については、証券化商品としての特性を有する場合は証券化商品の対象となり、無い場合は信用リスクの対象となっているため、複数のリスク区分に跨っております。

3. 銀行勘定の為替リスク・コモディティリスクについては、勘定科目との紐づけが困難であるため、ヘ マーケット・リスクの欄には含めておりません。

2.自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因(LI2)

(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因		平成30年3月末				
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
信用リスク (項番ハ及びニに 該当する額を除く)	カウンターパーティ 信用リスク		証券化商品 (項番ホに該当 する額を除く)	マーケット・ リスク		
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	197,049,401	176,845,998	13,978,706	3,065,621	5,585,591
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	14,088,886	3,540	11,960,475	2,252	4,402,110
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	182,960,514	176,842,457	2,018,231	3,063,369	1,183,480
4	オフ・バランスシートの額	14,498,018	(注)1 8,819,294	5,144,715	534,008	—
5	引当て及び償却を勘案することによる差異	650,474	(注)2 650,474	—	—	—
6	デリバティブ取引による差異	6,408,367	—	(注)3 6,249,473	11,869	—
7	レポ形式の取引による差異	2,021,735	—	2,021,735	—	—
8	その他の差異	378,881	194,769	184,111	—	—
9	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	206,917,991	186,506,996	15,618,266	3,609,247	1,183,480

(注)1.主に、コミットメントラインによるエクスポージャーであります。

2.主に、内部格付手法対象の資産につき、個別貸倒引当金・部分直接償却を加算しているものであります。

3.主に、金融派生商品負債・特定金融派生商品負債の加算、規制上のアドオン加算、規制上のネットティング効果による減額を合計したものであります。